

2019年度

法人事業概要・報告



しりべしほうおんかい
社会福祉法人 後志報恩会

目 次

法人の概略・法人理念・基本姿勢・経営方針・運営方針	1
評議員名簿・監事名簿・理事名簿・会計監査人	2
評議員会・理事会の開催状況	3
理事会並びに評議員会の審議事項	4
法人経営・運営事業	9
法人経営事業・組織図	12
法人評議員・役職員等一覧	13
社会福祉法人後志報恩会役員等報酬規程	14
平成30年度事業報告概要	17
監事監査報告書	19
理事長等業務執行報告	26
法人施設・事業所の事業報告	
銀山学園	30
グループホーム コタン	35
通所介護事業所 えんれいそう	38
陽だまり	41
グループホーム ふきのとう	44
大江学園	47
共生型生活支援センター しょうぶの丘	52
相談支援センター にき	53
和光学園	57
シェアリング和光	61
ウイリング和光	65
ウエルサポート和光	69
グループホーム支援センター にじ	74
福祉ホーム マリンシップさくら	78
小樽市さくら学園	79
小樽地域障がい者相談支援センター さぼーとひろば	84
小樽後志地域障がい者就業・生活支援センター ひろば	89

2019年度 社会福祉法人後志報恩会 事業概要

■法人の概略

法人名 社会福祉法人後志報恩会(しりべしほうおんかい)

所在地 北海道余市郡仁木町銀山2丁目134番地(本部事務局 北海道小樽市桜4丁目6番2号)

理事長 阪口 光男

設立認可 平成元年8月31日(北海道知事 社老第1256号指令)

法人登記 平成元年9月13日

■法人理念

一人ひとりが安心して共に生活出来る福祉コミュニティの創造

～安心と笑顔でつなぐみんなのしあわせ～

■基本姿勢

信頼 と 感謝 と ロマン

■経営方針

1 地域社会において、人と人が出会い、互いに喜びと痛みを分かち合って、生きいきとした生活(自己実現)を送ることが出来るような共生社会を創造するために、地域福祉の総合的推進と福祉文化を形成することに貢献することを使命とします。

2 ノーマライゼーション理念に基づく生活を実現するために、利用する一人ひとりの地域住民としての選択と決定に基づく人生設計を支援し、生涯にわたる安心と満足を提供するために、法人の機能を有機的、且つ発展的に活用した事業展開を目指します。

3 共生社会の実現と福祉文化形成の一翼を担う実践者としての職員が安心と充実感をもって仕事出来るような雇用環境を整え、その上で職員が人権意識に基づく質の高い支援を提供するために、育成と組織の活性化をはかるための取り組みを行います。

■運営方針

1 一人ひとりの尊厳の保障と生活の質の満足を向上する～いきいきとした日常生活と人生～

- ① 権利擁護を徹底する
- ② 一人ひとりの想いに共感し傾聴する
- ③ 法人理念を共有し経営方針を実現する

2 職員の満足と経営の満足を実現する～いきいきとした職員と法人経営～

- ① 社会福祉法人としての役割を果たす
- ② 中長期事業計画に基づく事業展開をする
- ③ ガバナンスを保つ職員組織を形成する

3 質の高い専門的サービスの充実をはかる～いきいきとした喜びにあふれたサービス～

- ① 専門性の高い職員を育成する
- ② ボランティアに根ざす運営を実現する
- ③ 共に育ち合う組織風土を醸成する

■評議員名簿（定数：7 名以上 11 名以内）

任期：平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年開催の定時評議員会の終結の時まで

氏名	評議員としての要件等	法人役員との兼職状況	欠格事由	特殊関係の有無
荒関 修	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
土屋 淑子	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
村上 昭一	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
伊藤 順子	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
三上 勲	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
小笠原光寛	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
加藤美佐子	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
木村 章生	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
横尾 広三	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
高橋 徹	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し

■監事名簿（定数：2 名）

任期：令和元年 6 月 24 日～令和 3 年開催の定時評議員会の終結の時まで

氏名	評議員としての要件等	法人職員との兼職状況	欠格事由	特殊関係の有無
藤山 勝光	財務管理に関して識見を有する者	無し	無し	無し
曾場 利夫	社会福祉事業について識見を有する者	無し	無し	無し

■理事名簿（定数：6 名以上 10 名以内）

任期：令和元年 6 月 24 日～令和 3 年開催の定時評議員会の終結の時まで

氏名	理事としての要件等	法人職員との兼職状況	欠格事由	特殊関係の有無
阪口 光男	社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	無し	無し	無し
永富 正	法人が行う事業区域の福祉の実情に通じている者	無し	無し	無し
渡 淳	法人が行う事業区域の福祉の実情に通じている者	無し	無し	無し
富田 重幸	法人が行う事業区域の福祉の実情に通じている者	無し	無し	無し
福森和千代	社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	無し	無し	無し
臼屋 嘉則	法人が設置する施設の管理者(令和 2 年 3 月 16 日選任)	施設長	無し	無し
板岡 宏教	法人が設置する施設の管理者(令和 2 年 3 月 16 日選任)	施設長	無し	無し
瀬野 淳一	社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	事務局長	無し	無し

■会計監査人

氏名	会計監査人としての要件等	事務所所在地
板垣 洋	公認会計士(板垣洋公認会計士事務所代表)	札幌市北区北 7 条西 1 丁目 2 番地 6

■評議員会・理事会の開催状況

理事会・評議員 会の別	開催日時	開催場所	出席状況		
			評議員	理事	監事
第1回理事会	令和元年05月14日 10:30~12:00	法人研修センター		出6名 欠1名	出2名 欠なし
第2回理事会	令和元年06月07日 13:00~15:30	ホテルノルド小樽		出6名 欠1名	出2名 欠なし
定時評議員会	令和元年06月24日 10:00~11:40	ホテルノルド小樽	出9名 欠1名	出7名 欠なし	出1名 欠1名
第3回理事会	令和元年06月24日 11:40~12:00	ホテルノルド小樽		出7名 欠なし	出1名 欠1名
第4回理事会	令和元年07月19日 10:00~12:00	法人研修センター		出6名 欠1名	出2名 欠なし
第5回理事会	令和元年08月09日 10:45~12:15	法人研修センター		出6名 欠1名	出2名 欠なし
第6回理事会	令和元年08月30日 11:00~12:00	法人研修センター		出7名 欠なし	出2名 欠なし
第7回理事会	令和元年09月06日 11:00~12:00	法人研修センター		出7名 欠なし	出2名 欠なし
第8回理事会	令和元年09月24日 13:00~15:00	ホテルノルド小樽		出7名 欠なし	出2名 欠なし
第9回理事会	令和元年10月25日 11:30~12:00	法人研修センター		出7名 欠なし	出2名 欠なし
第1回 臨時評議員会	令和元年12月10日 10:00~10:15	ホテルノルド小樽	出9名 欠1名	出6名 欠1名	出1名 欠1名
第10回理事会	令和元年12月10日 10:15~12:30	ホテルノルド小樽		出6名 欠1名	出1名 欠1名
第11回理事会	令和2年01月17日	法人研修センター		出7名 欠なし	出2名 欠なし
第12回理事会	令和2年03月03日	法人研修センター		出6名 欠1名	出2名 欠なし
第2回 臨時評議員会	令和2年03月12日 議案送付	評議員会の 決議の省略	評議員会の決議があったものと みなされた日 同年3月16日		
第13回理事会	令和2年03月24日 10:00~14:00	ホテルノルド小樽		出8名 欠1名	出2名 欠なし

第 14 回理事会	令和 2 年 03 月 26 日 11:00~11:45	法人研修センター		出 6 名 欠 3 名	出 2 名 欠なし
-----------	---------------------------------	----------	--	----------------	--------------

※第 2 回臨時評議員会については新型コロナウイルス感染症の感染予防のため評議員会の決議を省略し書面により評議員の同意を求めることとし、令和 2 年 3 月 12 日付けで議案を送付し、同年 3 月 16 日をもって評議員全員の同意を得た。

※上記の同意により令和 2 年 3 月 31 日付けをもって理事川瀬紀幸の退任と同年 3 月 16 日付けをもって理事臼屋嘉則、理事板岡宏教 2 名の選任の決議があったものとみなすこととした。

■理事会並びに評議員会の審議事項

〔2019.05.14.・2019 年度第 1 回理事会〕

- 報告 第 1 号 北海道原子力災害対策事業補助金の交付決定の件
- 議案 第 1 号 銀山学園放射線防護対策工事の実施の件
- 議案 第 2 号 銀山学園放射線防護対策工事の設計・監理業務に係る入札執行の件
- 議案 第 3 号 大江学園暖房用ボイラー更新の件
- 議案 第 4 号 積立資産の取崩の件
- 議案 第 5 号 銀山学園に係る食事サービス業務委託契約の更新の件
- 議案 第 6 号 重要事項説明書の一部改定について

〔2019.06.07.・2019 年度第 2 回理事会〕

- 報告 第 1 号 監事監査報告の件
- 報告 第 2 号 建設委員会の報告の件
- 報告 第 3 号 設計監理業務の入札執行結果の件
- 議案 第 1 号 平成 30 年度事業報告の承認の件
- 議案 第 2 号 平成 30 年度社会福祉事業会計における積立資産への計上の件
- 議案 第 3 号 平成 30 年度決算に係る計算書類について
- 議案 第 4 号 平成 30 年度末財産目録の承認の件
- 議案 第 5 号 平成 30 年度決算に基づく社会福祉充実残額算定について
- 議案 第 6 号 会計監査人による会計監査報告書の件
- 議案 第 7 号 会計監査及び業務監査に関する監査報告の提出について
- 議案 第 8 号 設計管理業務の委託契約の締結について
- 議案 第 9 号 和光学園消防設備増設に係る改修工事について
- 議案 第 10 号 法人本部サーバーの更新及びリース契約について
- 議案 第 11 号 社福会計第 1 次補正予算案
- 議案 第 12 号 公益事業会計第 1 次補正予算案
- 議案 第 13 号 法人役員候補者案について

〔2019.06.24.・2019 年度定時評議員会〕

- 報告 第 1 号 2019 年度第 1 回・第 2 回理事会の報告
- 報告 第 2 号 理事会における法人役員候補者の選任結果について
- 議案 第 1 号 平成 30 年度事業報告の承認の件
- 議案 第 2 号 平成 30 年度社会福祉事業会計における積立資産への計上の件
- 議案 第 3 号 平成 30 年度決算に係る計算書類について
- 議案 第 4 号 平成 30 年度末財産目録の承認の件
- 議案 第 5 号 平成 30 年度決算に基づく社会福祉充実残額算定について
- 議案 第 6 号 会計監査人による会計監査報告書の件
- 議案 第 7 号 会計監査及び業務監査に関する監査報告の提出について
- 議案 第 8 号 法人役員候補者阪口光男を理事として選任する件
- 議案 第 9 号 法人役員候補者永富正を理事として選任する件
- 議案 第 10 号 法人役員候補者渡淳を理事として選任する件
- 議案 第 11 号 法人役員候補者富田重幸を理事として選任する件
- 議案 第 12 号 法人役員候補者福森和千代を理事として選任する件
- 議案 第 13 号 法人役員候補者川瀬紀幸を理事として選任する件
- 議案 第 14 号 法人役員候補者瀬野淳一を理事として選任する件
- 議案 第 15 号 法人役員候補者藤山勝光を監事として選任する件
- 議案 第 16 号 法人役員候補者曾場利夫を監事として選任する件

〔2019.06.24.・2019 年度第 3 回理事会〕

- 報告 第 1 号 新たな法人役員の選任結果について
- 議案 第 1 号 理事長並びに常務理事の選任について
- 議案 第 2 号 特定監事並びに特定理事の指名について

〔2019.07.19.・2019 年度第 4 回理事会〕

- 報告 第 1 号 大江学園利用者「預り金」管理の委託申出の件
- 報告 第 2 号 施設整備に係る補助金交付の内示の件
- 報告 第 3 号 銀山学園に係る給食業務委託に関する選定委員会の件
- 議案 第 1 号 法人施設・事業所に係る運営規程並びに重要事項説明書の改定の件
- 議案 第 2 号 法人給与制度の改正に係る業務委託について
- 議案 第 3 号 銀山学園放射線防護対策工事施工に係る入札の実施について
- 議案 第 4 号 就労支援施設（新シェアリング和光）の施設整備について
- 議案 第 5 号 新シェアリング和光建設工事の設計・監理業務に係る入札執行の件
- 議案 第 6 号 社会福祉法人清水基金助成金の申請について

〔2019.08.09.・2019 年度第 5 回理事会〕

- 報告 第 1 号 法人建設委員会の報告
- 報告 第 2 号 入札参加の辞退の件

- 報告 第3号 入札執行の結果について
- 報告 第4号 法人給与制度の改正に係る委託業務の選定結果について
- 議案 第1号 設計監理業務の委託契約の締結について
- 議案 第2号 福祉ホーム[マリニシップさくら]のグループホームへの転換の件
- 議案 第3号 [マリニシップさくら]の建物改修の件
- 議案 第4号 グループホーム[みずき寮]に供する建物の賃貸契約の解除の件
- 議案 第5号 グループホームに供する建物の新たな取得について

[2019.08.30.・2019年度第6回理事会]

- 報告 第1号 銀山学園放射線防護対策工事に係る再公告並びに一般競争入札参加資格審査申請の件
- 議案 第1号 銀山学園放射線防護対策工事に係る制限付一般競争入札の参加資格審査の件
- 議案 第2号 銀山学園放射線防護対策工事施工に係る入札の実施について
- 議案 第3号 就労支援施設シェアリング和光新築工事に係る入札の実施について

[2019.09.06.・2019年度第7回理事会]

- 報告 第1号 入札執行の結果について

[2019.09.24.・2019年度第8回理事]

- 報告 第1号 監事監査報告の件
- 報告 第2号 業務執行報告
- 報告 第3号 マリニシップさくらの建物改修に係る工事請負契約締結の件
- 報告 第4号 和光学園消防設備の増設改修工事の完了の件
- 報告 第5号 2019年度第3回建設委員会の報告
- 報告 第6号 就労支援施設シェアリング和光新築工事に係る入札執行結果の件
- 議案 第1号 [福祉ホーム]事業の廃止に伴う届出及び申請手続きの件
- 議案 第2号 指定事業の内容変更に係る届出の件
- 議案 第3号 指定事業の事業変更に係る運営規程並びに重要事項説明書の改正
- 議案 第4号 設備資金借入の件
- 議案 第5号 助成金の申請について
- 議案 第6号 定款の一部変更の件
- 議案 第7号 2019年度社会福祉事業会計資金収支第2次補正予算案

[2019.10.25.・2019年度第9回理事会]

- 報告 第1号 2019年度第4回法人建設委員会の報告
- 報告 第2号 就労支援施設シェアリング和光新築工事に係る入札執行結果
- 議案 第1号 就労支援施設シェアリング和光新築工事の請負契約締結の件

[2019.12.10.・2019年度第1回臨時評議員会]

- 議案 第1号 定款の一部を変更する件

[2019.12.10.・2019年度第10回理事会]

- 報告 第1号 監事監査報告の件

- 報告 第2号 業務執行報告
- 報告 第3号 法人に係る指導監査の実施結果通知の件
- 報告 第4号 社会福祉施設に係る指導監査の実施結果通知の件
- 報告 第5号 会計監査人による2019年度中間監査の件
- 報告 第6号 就労支援施設建設工事に係る工事請負契約の締結の件
- 報告 第7号 建物の改修工事の完了の件
- 報告 第8号 施設車輛の導入の件
- 報告 第9号 福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取り扱いの件
- 報告 第10号 給食業務委託に係る食中毒発生の件
- 議案 第1号 措置状況及び改善状況報告書の提出の件
- 議案 第2号 苦情解決第三者委員委嘱の件
- 議案 第3号 法人施設・事業所に係る重要事項説明書の改正の件
- 議案 第4号 第三者評価の受審の件
- 議案 第5号 施設整備に係る設備の導入について
- 議案 第6号 車輛の導入（更新）について
- 議案 第7号 積立資産の取崩の件
- 議案 第8号 2019年度社会福祉事業会計資金収支第3次補正予算案

〔2020.01.17・2019年度第11回理事会〕

- 報告 第1号 公の施設指定管理者申請に係る決定通知の件
- 報告 第2号 銀山学園放射線防護対策事業に係る設計変更申請承認の件
- 議案 第1号 北海道が実施する広域相談支援体制整備業務の受託に向けての公募型プロポーザル方式への参加資格申請の件
- 議案 第2号 施設長等の任を解くことの承認の件
- 議案 第3号 理事の任を解くことの承認の件並びにこの件に関し評議員会の決議を求める件
- 議案 第4号 施設長等の選任の件
- 議案 第5号 理事候補者の選任案の承認の件並びにこの件に関し評議員会の決議を求める件
- 議案 第6号 2019年度第2回臨時評議員会の招集の件

〔2020.03.03・2019年度第12回理事会〕

- 報告 第1号 北海道原子力災害対策事業に係る計画変更承認の件
- 報告 第2号 北海道原子力災害対策事業に係る建築設計・監理業務委託契約の変更の件
- 議案 第1号 北海道原子力災害対策事業に係る備蓄物資等の見積合せの結果及び契約の締結の件
- 議案 第2号 北海道原子力災害対策事業のうち銀山学園放射線防護対策工事施工に係る入札の実施の件
- 議案 第3号 シェアリング和光新築工事に係る外構追加工事について
- 議案 第4号 2019年度第2回臨時評議員会の招集手順を変更する件

〔2020.03.12・2019年度第2回臨時評議員会/評議員会の決議の省略・全評議員の書面同意による〕

議案 第1号 理事川瀬紀幸の理事としての任を解くことについて評議員の同意を求める件

議案 第2号 臼屋嘉則を理事として選任することについて評議員の同意を求める件

議案 第3号 板岡宏教を理事として選任することについて評議員の同意を求める件

〔2020.03.24・2019年度第13回理事会〕

報告 第1号 2019年度第4回監事監査の報告の件

報告 第2号 評議員会の決議を省略し書面により評議員の同意を求めた件

報告 第3号 指名競争入札調達に係る指名通知並びに入札参加届出書の受理の件

報告 第4号 障害者の日常及び社会生活を総合的に支援するための法律による実地指導の結果及び改善状況報告書提出の件(障害者相談支援センターにぎ)

報告 第5号 障害者の日常及び社会生活を総合的に支援するための法律による実地指導の結果及び改善状況報告書提出の件(障害者支援施設大江学園)

報告 第6号 令和元年度指定特定相談支援事業者等に係る実地指導の結果及び改善状況報告書提出の件(小樽地域障がい者相談支援センターさぼーとひろば)

報告 第7号 令和元年度(2019年度)社会福祉施設に係る指導監査結果の通知の件(大江学園)

報告 第8号 障がい福祉サービス事業の変更申請並びに運営規程並びに重要事項説明書の改正の件(シェアリング和光)

報告 第9号 障がい福祉サービス事業の変更申請並びに運営規程並びに重要事項説明書の改正の件(ワイリング和光)

報告 第10号 銀山学園公用車のリース契約に係る見積合わせの実施結果及び契約の締結について

報告 第11号 後志圏域広域相談支援体制整備事業の委託に係る企画提案の採否結果の件

報告 第12号 事業所の指定更新の件

報告 第13号 業務執行報告の件(2019年10月～2020年3月)

議案 第1号 登記に係る証明願の提出について

議案 第2号 預金口座の解約の件

議案 第3号 大江学園に係る令和元年度指導監査結果に対する措置状況報告書の提出の件

議案 第4号 施設整備事業に係る借入実行の件

議案 第5号 徴収不能額の計上及び徴収不能引当金の取崩について

議案 第6号 2019年度社会福祉事業会計資金収支第4次補正予算の件

議案 第7号 2019年度公益事業会計資金収支第2次補正予算の件

議案 第8号 定年を迎える施設長の再雇用の件

議案 第9号 評議員選任・解任委員会委員の変更の件

議案 第10号 法人が設置経営する施設の長等の選任の件

議案 第11号 法人規程の一部改正の件

議案 第12号 法人が経営する施設・事業所に係る運営規定並びに重要事項説明書の一部改正の件

議案 第13号 就業規則等の一部改定の件

- 議案 第 14 号 食事サービス業務委託契約の更新について
- 議案 第 15 号 ウイリング和光の改修工事について
- 議案 第 16 号 2020 年度における経常資金の一時借入について
- 議案 第 17 号 2020 年度法人事業計画について
- 議案 第 18 号 2020 年度社会福祉事業会計資金収支当初予算の件
- 議案 第 19 号 2020 年度公益事業会計資金収支当初予算の件
- 議案 第 20 号 2020 年度定時評議員会の招集について

〔2020.03.26・2019 年度第 14 回理事会〕

- 報告 第 1 号 施設整備事業に係る指名競争入札の結果について
- 議案 第 1 号 施設整備事業に係る入札執行結果に基づく請負契約の締結の件

■法人経営・運営事業

〔障がい者支援施設 障がい福祉サービス事業 地域生活支援事業〕

銀山学園 仁木町銀山 2 丁目 134 番地
 ＊施設入所支援 ＊生活介護 ＊短期入所（併設型） ＊日中一時支援

大江学園 仁木町大江 2 丁目 457 番地
 ＊施設入所支援 ＊生活介護 ＊短期入所（併設型） ＊日中一時支援

和光学園 小樽市桜 4 丁目 3 番 1 号
 ＊施設入所支援 ＊生活介護 ＊短期入所（空床型） ＊日中一時支援

〔障がい福祉サービス事業 地域生活支援事業〕

シェアリング和光 小樽市花園 4 丁目 14 番 3 号
 ＊生活介護 ＊就労継続支援 B 型 ＊日中一時支援

ウイリング和光 小樽市桜 4 丁目 3 番 1 号
 ＊生活介護 ＊就労継続支援 B 型 ＊日中一時支援

ウエルサポート和光 小樽市桜 4 丁目 3 番 1 号(従たる事業所 小樽市花園 4-14-1)
 ＊就労移行支援 ＊就労継続支援 B 型 ＊就労定着支援 ＊地域活動支援センター II 型

陽だまり 仁木町銀山 2 丁目 547 番地
 ＊就労継続支援 B 型 ＊日中一時支援

【児童発達支援センター】

小樽市さくら学園 小樽市桜2丁目11番16号(受託運営)

*児童発達支援事業 *障害児相談事業 *保育所等訪問支援

【老人デイサービス事業】

えんれいそう 仁木町銀山2丁目134番地

*地域密着型通所介護 *第1号通所事業 *生きがい活動支援通所事業

【福祉ホーム】令和元年10月1日より共同生活支援事業に転換

マリシップさくら 小樽市桜4丁目6番1号

【障がい福祉サービス事業(一体型共同生活援助事業所等)】

《仁木地区》 ふきのとう 仁木町大江1丁目365番地10

- | | |
|--------|-----------------|
| ① ふれあい | 仁木町銀山2丁目501番地4 |
| ② こぶし | 仁木町銀山2丁目521番地14 |
| ③ やすらぎ | 仁木町北町1丁目88番地4 |
| ④ すずらん | 仁木町大江1丁目356番地10 |
| ⑤ すみれ | 仁木町銀山2丁目501番地6 |
| ⑥ ぼぶら | 仁木町西町1丁目66番地1 |
| ⑦ くるみ | 仁木町西町1丁目66番地1 |
-

《仁木地区》 コ タ ン 仁木町銀山2丁目10番地4

- | | |
|-------|---------------|
| ① ピリカ | 仁木町銀山2丁目10番地4 |
| ② カムイ | 仁木町銀山2丁目10番地5 |
| ③ モシリ | 仁木町銀山2丁目12番地2 |
-

《小樽地区》 グループホーム支援センターにじ 小樽市桜2丁目31番15号

- | | |
|--------|---------------|
| ① ほーぶ | 小樽市桜2丁目31番15号 |
| ② えーる | 小樽市桜2丁目31番15号 |
| ③ きらら | 小樽市桜2丁目31番16号 |
| ④ つづみ | 小樽市桜2丁目31番16号 |
| ⑤ あーす | 小樽市桜2丁目31番14号 |
| ⑥ あーち | 小樽市桜2丁目31番14号 |
| ⑦ やよい | 小樽市桜2丁目32番25号 |
| ⑧ らいと | 小樽市桜2丁目32番23号 |
| ⑨ みずき寮 | 小樽市桜1丁目24番9号 |

- ⑩ すばる 小樽市望洋台3丁目1番8号
⑪ ぴーす 小樽市桜4丁目1番15号
⑫ まりん 小樽市桜4丁目6番1号 令和元年10月1日供用開始
-

【地域生活支援事業（相談支援事業）】

さぼーとひろば 小樽市花園2丁目6番7号プラムビル3階
*一般相談支援事業 *特定相談支援事業 *障害児相談支援事業

に き 仁木町大江1丁目371番地
*一般相談支援事業 *特定相談支援事業 *障害児相談支援事業

【小樽圏域地域障がい者就業・生活支援事業】

ひろば 小樽市花園2丁目6番7号プラムビル3階
*雇用安定事業 *生活支援事業

【共生型生活支援事業】

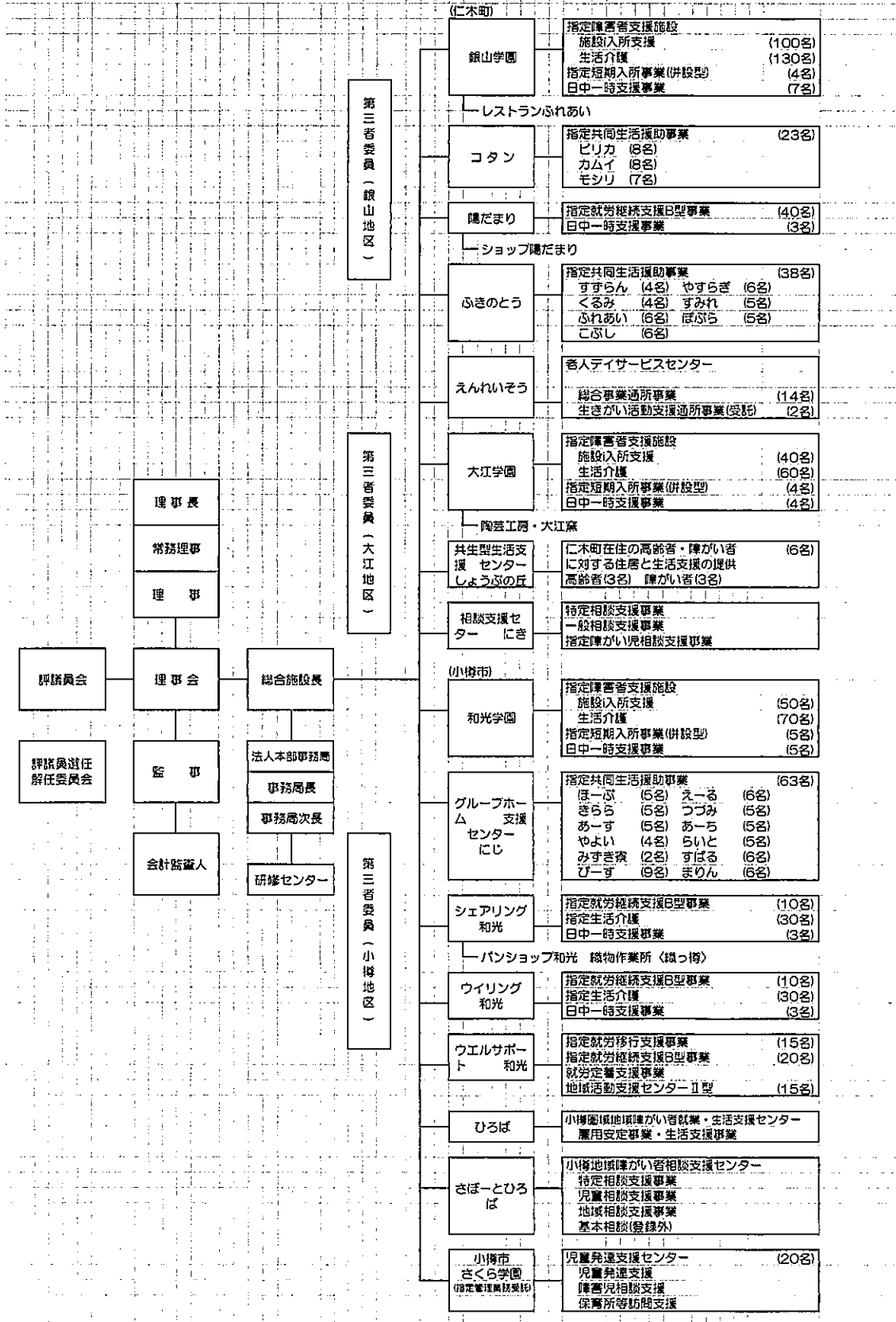
大江学園共生型生活支援センター
仁木町大江2丁目457番地30

【関連事業】

織物作業所織っ樽 小樽市桜4丁目3番1号
パンショップ和光 小樽市花園4丁目14番3号
レストランふれあい 仁木町銀山2丁目547番地4号
ショップ陽だまり 仁木町銀山2丁目547番地4号
工房大江窯 仁木町大江1丁目371番地

法人経営事業・組織図

2020年3月31日現在



<p>(法人の名称・所在地)</p> <p>名 称 社会福祉法人 後志報恩会</p> <p>所在地 〒048-2335</p> <p>余市郡仁木町銀山2丁目134番地</p> <p>電話0135-33-5311 FAX0135-33-5313</p>	<p>(法人本部事務局)</p> <p>所在地 〒047-0156</p> <p>小樽市桜4丁目6-2</p> <p>電話0134-51-5217 FAX0134-52-3617</p>
---	---

法人組織

<p>(評議員会) 2017.04.01.選任</p> <p>評 議 員 荒 関 修</p> <p>評 議 員 土 屋 淑 子</p> <p>評 議 員 伊 藤 順 子</p> <p>評 議 員 村 上 昭 一</p> <p>評 議 員 三 上 勲</p> <p>評 議 員 小笠原 光 寛</p> <p>評 議 員 加 藤 美佐子</p> <p>評 議 員 木 村 章 生</p> <p>評 議 員 横 尾 広 三</p> <p>評 議 員 高 橋 徹</p>	<p>(理 事 会) 2019.06.24.選任</p> <p>理 事 長 阪 口 光 男</p> <p>常務理事 瀬 野 淳 一</p> <p>理 事 永 富 正</p> <p>理 事 渡 淳</p> <p>理 事 富 田 重 幸</p> <p>理 事 福 森 和千代</p> <p>理 事 川 瀬 紀 幸</p> <p>(2020.03.31.退任)</p> <p>理 事 白 屋 嘉 則</p> <p>(2020.03.16.選任)</p> <p>理 事 板 岡 宏 教</p> <p>(2020.03.16.選任)</p>
<p>(監 事) 2019.06.24.選任</p> <p>監 事 藤 山 勝 光</p> <p>監 事 曾 場 利 夫</p>	<p>(会計監査人) 2017.06.23.選任</p> <p>板垣洋公認会計士事務所</p> <p>公認会計士 板 垣 洋</p>
<p>総合施設長・和光学園 川 瀬 紀 幸</p> <p>銀 山 学 園 渡 辺 周 吾</p> <p>大 江 学 園 渡 朋 仁</p> <p>シェアリング和光 松 本 佳 宜</p> <p>ウイリング和光 広 木 忠 雄</p> <p>陽だまり・ふきのとう 小 菅 敦</p>	<p>ウエルサポート和光 佐 藤 司</p> <p>えんれいそう・コタン 板 岡 宏 教</p> <p>GH支援センターにじ 高 橋 雅 人</p> <p>小樽市さくら学園 櫻 井 幸 治</p> <p>ひろば・さぼーとひろば 金 子 宣 裕</p> <p>に き 橋 本 正 一</p>
<p>(評議員選任・解任委員会)</p> <p>外部委員 西 野 博 孝</p> <p>外部委員 武 田 守</p> <p>法人監事 藤 山 勝 光</p> <p>法人監事 曾 場 利 夫</p> <p>事務局員 板 岡 宏 教</p>	<p>(法人本部事務局)</p> <p>事務局長 瀬 野 淳 一</p> <p>事務局次長 白 屋 嘉 則</p> <p>事務局次長 永 井 英 樹</p> <p>事務局次長 板 岡 宏 教</p>

社会福祉法人後志報恩会 役員等報酬規程

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人後志報恩会(以下、「当法人」という。)定款第八条及び第二二条の規定に基づき、役員(理事及び監事)並びに評議員(以下、「役員等」という。)の報酬等について定めるものとする。

(報酬等の支給)

第2条 役員等には、勤務形態に応じて、次のとおり報酬を支給する。

- (1) 常勤役員等(理事長及び常務理事並びに常勤の理事)については、報酬を支給する。
- (2) 非常勤役員等については、業務に応じた報酬を支給する。

(常勤役員等の報酬等の算定方法)

第3条 常勤役員等に対する報酬等の額は、次の各号による報酬等の区分に応じて定めるものとする。

- (1) 報酬については、別表第1に定める額
- (2) 賞与及び退職手当は支給しない
- (3) 通勤手当については、当法人の職員給与規程第18条の規定に準ずる額
- (4) 常勤役員等が職務のため出張したときは、当法人の旅費規程に基づき、旅費(交通費、日当、宿泊料)を支給する。

(非常勤役員等の報酬の算定方法)

第4条 非常勤役員等に対する報酬の額は、次の各号による報酬等の区分に応じて定めるものとする。

- (1) 報酬については、別表第2に定める額
- (2) 賞与及び退職手当は支給しない
- (3) 非常勤役員等が職務のため出張したときは、当法人の旅費規程に基づき、旅費(交通費、日当、宿泊料)を支給する。

(当法人職員給与との併給)

第5条 当法人の職員を兼務し、職員給与を支給している役員に対しては、本規程に基づく役員報酬は支給しないものとする。

(報酬等の支給方法)

第6条 常勤役員等に対する報酬等の支給時期は、次のとおりとする。

- (1) 報酬については、毎月25日とする。ただし、その日が休日に当たるときは、当法人の給与規程第4条に準じた日とする。
- (2) 通勤手当については、当法人の給与規程第4条に準じた日とする。

- 2 非常勤役員等に対する報酬は、当該会議等に出席した都度、支給する。
- 3 報酬等は、法令の定めるところにより控除すべき金額を控除して支給する。

(報酬等の日割り計算)

第7条 新たに常勤役員等に就任した者には、その日から報酬を支給する。

- 2 常勤役員等が退任し、又は解任された場合は、前日までの報酬を支給する。
- 3 月の中途における就任、退任、又は解任の場合の報酬額については、その月の総日数から日曜日及び土曜日の日数を差し引いた日数を基礎として日割りによって計算する。
- 4 本条第2項の規定にかかわらず、常勤役員等が死亡によって退任した場合は、その月までの報酬を支給する。

(端数の処理)

第8条 この規程により、計算金額に1円未満の端数が生じたときは、次のとおり端数処理を行う。

- (1) 50銭未満の端数については、これを切り捨てる。
- (2) 50銭以上1円未満の端数については、これを1円に切り上げる。

(公表)

第9条 当法人は、この規程をもって、社会福祉法第五十九条の二第一項二号に定める報酬等の支給の基準として公表する。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、評議員会の承認を受けて行う。

(補則)

第11条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て、別に定めることとする。

附則 この規程は、平成29年4月1日より施行する。

別表 1 (常勤役員等の報酬)

役職名	報酬の額
理事長	月額 250,000 円
常務理事	月額 220,000 円
常勤理事	月額 200,000 円

別表 2 (非常勤役員等の報酬)

(1) 評議員

業務内容	報酬の額	
評議員会への出席	日額 12,000 円	業務 4 時間未満のとき 日額の 1/2 の額
上記の他、法人及び施設業務のための出勤	日額 12,000 円	業務 4 時間未満のとき 日額の 1/2 の額

(2) 理事

業務内容	報酬の額	
理事会への出席	日額 12,000 円	業務 4 時間未満のとき 日額の 1/2 の額
上記の他、法人及び施設業務のための出勤	日額 12,000 円	業務 4 時間未満のとき 日額の 1/2 の額

(3) 監事

業務内容	報酬の額	
監事監査等への出席	日額 12,000 円	業務 4 時間未満のとき 日額の 1/2 の額
上記の他、法人及び施設業務のための出勤	日額 12,000 円	業務 4 時間未満のとき 日額の 1/2 の額

■2019年度事業報告概要

○事業運営

2019年度は前年に引き続き、施設入所支援を「銀山」「大江」「和光」の3つの障害者支援施設で実施し、総数190名の定員枠で年平均約〇〇%の利用をいただきました。共同生活援助事業(グループホーム)では、仁木地区が61名、小樽地区が63名の入居定員となっており、年間の利用率は〇〇%でした。小樽地区の福祉ホームを令和元年10月からグループホームに転換したのも含め、施設入所とグループホーム合わせて314名の居住枠を確保しております。

一方、日中の活動支援では、仁木地区で生活介護の定員190名・就労継続支援B型40名の障害福祉サービス事業を実施し、高齢や重度の自閉症など多様な障害を有する利用者へ個別支援計画に基づいたプログラムを提供しました。小樽地区では生活介護130名・就労継続支援B型40名・就労移行支援15名の利用定員の他、地域活動支援センター事業並びに就労定着支援事業も合わせて実施しております。日中活動の受入枠としては仁木地区と小樽地区で合わせて400名を超える規模となっています。日中活動支援の年間利用率は〇〇%でした。

「小樽市さくら学園」では児童発達支援センター(定員20名)の他、障害児相談支援に加え、保育所等訪問支援事業を小樽市からの指定管理委託により実施しております。児童発達支援の利用登録者は毎月26~27名で推移し、月の利用率も定員に対して約90%前後に達しています。平成16年から指定管理契約を継続していますが、令和元年12月24日付をもって次年度以降6年間の再委託を受けることとなりました。

小樽地区の相談支援事業所「さぼーとひろば」と仁木地区の「相談支援事業所にき」の両事業所で展開している相談支援事業では、月の登録者が約680名を超えるまでとなり、障害者の生活・就労・サービス利用・健康・医療・権利擁護等の多岐にわたる相談支援に対応しています。また、後志圏域の広域相談支援体制整備事業の令和2年度の委託業者選定に応募し、令和2年3月16日付をもつて企画提案の内容が採用となっております。

当法人で唯一、介護保険事業として実施する「仁木町老人サービスセンターえんれいそう」は、月々の利用率に変動があるもののほぼ前年度並みの利用をいただくことができました。第3・四半期までは前年を上回る利用率となっていました。1月以降、新型コロナウイルスの感染拡大による利用控えにより利用者の減少が生じる結果となりました。感染症拡大により全国的に通所介護事業所の休業が多数生じましたが、2019年度の事業を無事、完了できましたことを報告させていただきます。

法人が公益事業として展開している「就業・生活支援センターひろば」では、月々の利用登録者が400名を数え、小樽・後志圏域で多様な障害を抱えて生活されておられる方の職場開拓や生活支援にあたらせていただきました。同じく公益事業と位置付けている大江学園が開設している「共生型生活支援」(仁木町在住の高齢者や障害者に対する住居と生活支援の提供)の2019年度の利用はありませんでした。

○第三者評価事業への取組

第三者評価については2011年に「和光学園」「銀山学園」「大江学園」「陽だまり」「長橋寮」(現、グループホーム支援センターにじ)「小樽市さくら学園」の6施設・事業所で受審しましたが、それ以降の受審実績がありません。2020年度は「和光学園」「えんれいそう」「陽だまり」の3施設・事業所の受審を計

面し、2月に評価機関との契約を経て3月に職員説明会を終えております。職員による自己評価と評価機関による訪問調査と利用者との面接等が実施される予定です。

2020年度以降は、年間の受審費用を100万円以内として4～5年程度をかけて法人の全ての施設・事業所が受審することとしています。

○食中毒事案の発生

11月10日未明から翌11日夕方にかけて障害者支援施設「銀山学園」において食中毒事案が発生しました。食中毒の主な症状としては「下痢症状」で、重篤に至るものではありませんでしたが、利用者44名と職員1名の発症がみられました。銀山学園における給食提供は業者への委託により実施されておりますが、北海道倶知安保健所による指導と検査の結果、発症日の前日11月9日の夕食時に提供された副食から「ウエルシュ菌」が検出されております。同月18日に保健所による委託業者従業員に対する衛生講習が実施され、給食提供が再開されております。

○施設整備事業

2019年度は国庫補助を受けての施設整備事業2件の入札を執行しました。1件は2020年度からの小樽地区における支援体制の再編計画の実施に向けた就労支援施設の建築事業です。7月2日付にて北海道より国費並びに道費の補助金交付の内示を受け、9月24日の一般競争入札は不調に終わり、10月25日の指名競争入札の結果をもって請負契約に至り、翌年3月末に建物の引渡を受けております。外構工事や設備整備等2020年度の事業を除き、2019年度分としては総事業費292,600,000円、財源内訳は補助金97,900,000円・市中借入120,000,000円・自己資金74,700,000円となっています。新たな就労支援施設「シェアリング和光」では、2020年4月から利用定員40名をもってパンの製造と配食事業を中核として就労継続支援事業(B型)を展開することとしています。

1件は4月22日付をもって補助の決定を受けた北海道原子力災害対策事業の一環としての銀山学園放射線防護対策事業です。この事業は、東京電力株式会社福島第一原子力発電所における事故後、原子力防災の体制が見直され、原子力災害対策に係る施設等の整備を実施する立地道県等に対し国の財政支援のもとに行われる事業です。銀山学園は北海道電力泊発電所から30㌾以内のUPZ圏内に位置しています。銀山学園放射線防護対策事業では、施設内の気圧を高める「陽圧化工事」と「資機材整備及び物資備蓄事業」が対象となりました。「陽圧化工事」に係る設計・監理の入札と契約締結後、2回にわたる入札が不調。北海道との協議の上、設計の変更承認のもと3月26日に執行した指名競争入札において落札し、請負契約を締結しました。工事自体は2020年度の実施となりました。2019年度においては、「資機材整備及び物資備蓄事業」のみ契約の締結に至っております。

○法人運営

2019年度は理事会を14回の開催に至りました。上記のとおり、施設整備に係る入札案件を審議するための理事会開催が多くなりました。そのため、法人建設委員会の開催や入札執行の立会に評議員並びに役員各位に多大のご協力をいただいております。

法人役員の任期満了を控え、6月7日開催の第2回理事会において監事並びに理事の候補者について決議し、6月24日の定時評議員会で監事2名と理事7名が選任されました。また、同評議員会では2018年度決算に係る計算書類並びに財産目録等の承認をいただいております。理事会と評議員会に先立ち実施

された会計監査人による会計監査では無限定適正意見を頂戴しております。

法人の財務状況では、2018年度と比較して経常収支利益率で約1.5%の増収となっています。小樽地区におけるグループホーム整備や新たな就労定着支援の取組や相談支援事業の拡大、小樽市さくら学園での利用率改善などが要因と考えられます。

施設整備に係る借入金は2018年度末の640,260千円から2019年度末には728,720千円となりました。現在のところ各施設・事業所の手持ち資金は2.5~3ヶ月程度の残高を有しており、月々の流動資産比率も昨年同月比から増加していることも併せ、現状の収入規模を維持する中では年間の償還には十分に対応していけると判断しております。今後は銀山と大江の両学園の大規模修繕に向けた自己資金の確保や補助申請等が大きな課題となっております。

和光学園施設長を兼務しておりました川瀬紀幸理事が3月31日の退職と同時に理事を退任いたしました。また、銀山学園施設長の渡辺周吾も同日付けをもって退職しております。後任の施設長には和光学園は臼屋嘉則が、銀山学園は板岡宏教が選任されました。臼屋、板岡の両施設長とも3月16日付けをもって新たな理事に選任されております。なお、理事・施設長の退任と選任に係る評議員会の決議につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況の下、3月3日開催の第12回理事会において評議員会の決議を省略し評議員の同意を求める方法を採用することとしました。3月12日付けをもって退任と選任に係る議案を送付し、3月16日をもって評議員全員の同意を得たことを報告いたします。

〔監事監査報告書〕

2019年度第1回監事監査(2019年5月28日実施)

社会福祉法人後志報恩会定款第一八条の定めにより前記の内容について監査を実施しました。その内容につきまして、意見を含めてご報告いたします。

1. 平成30年度においては、理事会が8回、評議員会が定時評議員会の他、臨時の評議員会が3回開催されております。理事会における理事の出席状況は97%、また、評議員会への評議員の出席率は90%、理事の出席は100%という状況でした。理事並びに評議員各位においては、多忙な中にも関わらず、当法人の経営と運営に対して十全にその役割を果たされた結果といえます。また、理事会並びに評議員会において有用なご意見を頂き、監事の立場からも極めて法人組織が万全に機能していると評価するものであります。

2. 前山崎理事長においては、北海道並びに全国の社会福祉法人経営者協議会の役員として各種会議やセミナーに参加し、その期待された役割を果たすとともに北海道から全国に貴重な提言を行ってきたと報告を受けております。年度末をもって法人理事長を退任されるとともにそれらの役割を後任者に引き継がれたとのことですが、北海道における当法人としての使命を十分に果たされたと考えるものです。

3. 法人としての研修実施ですが、「自閉症研修会」が昨年度は10回開催されております。自閉症・発達障害に対する支援は深い洞察と時間をかけての実践の繰り返しでもあります。本研修会がさらに充実さ

れ、支援の実践過程で活用されるようになることを改めて期待するものです。また、昨年11月20日に開催された「安心と笑顔の支援実践報告会」では法人内の施設・事業所からの事例検討報告がなされ高い成果をあげたとの報告を受けております。その他、法人事務局を中心として「人材確保」や「働き方改革」に伴う研修に参加したことを確認しております。

4. 以上の他、「企画調整会議」、「法人運営会議」、「総務部長会議」、「医療・食生活支援会議」、「法人研修委員会」、「法人リスクマネジメント委員会」、「人材確保企画委員会」等が事業計画のとおり開催実施され、法人内の諸課題に対応している状況の説明を受けております。常務理事(業務執行理事)の労を多とするとところです。

5. 富田委員長のもと「法人建設委員会」が平成30年度は3回開催されております。仁木地区のグループホーム整備に係る入札参加資格の審査や施工検査等、施設整備事業の実施過程において貴重な側面的機能を果たされたと評価するものです。

6. 法人の施設・事業所から平成30年度の「職員の状況」、「職員研修の実施状況」、「職員会議等の開催状況」、「利用者の状況」、「苦情の状況」、「事故の発生状況」、「余暇活動・行事等の実施状況」等について四半期毎に詳細な資料の基に報告を受けてきました。十分な職員の確保が難しい状況にも関わらず、定例的に職員研修や職員会議、余暇活動支援等を実施してきた状況を確認しております。特に、職員研修では「強度行動障害」や「行動援護」に関する支援者研修を積極的に受講しております。また、えんれいそら並びに小樽地区(地区合同)においては、救命救急講習を実施。さらに、仁木地区では10月22日に北海道が実施した「原子力防災訓練」に利用者も参加し、大きく新聞・テレビ等で報道されたところでありました。2月21日には、「仁木町避難所運営図上訓練」が大江学園の参加のもとに実施されております。

7. 昨年度一年間を通して、「利用者の事故の発生状況」について定時監査時に詳細な確認をしてまいりました。入所支援を行う銀山・大江・和光の各学園から後志総合振興局に「事故発生状況報告」を提出した事故の発生割合は次のとおりです。銀山学園では、「転倒・打撲・骨折」が65%、「誤薬・落薬・忘薬」が20%なのに対して、大江学園においては、「誤薬・落薬・忘薬」が70%に対して「転倒・打撲・骨折」が30%の割合です。また、和光学園では「転倒・打撲・骨折」が50%、「外傷」20%、「誤薬・落薬・忘薬」が30%となっています。各学園とも支援体制が異なるため一概にその原因や傾向を述べることはできませんが、事故の発生要因を「医療・食生活支援会議」、「法人研修委員会」、「法人リスクマネジメント委員会」等が連携して分析し、その支援について研鑽を進めて頂きたいところです。また、前回の監査で指摘させていただいたとおり、事故発生からの経過や予後の状態について監事監査資料に記載いただくをお願いします。

8. 次に、平成30年度の社会福祉事業並びに公益事業各会計を合算した決算状況について報告いたします。まずは、平成30年度の法人並びに施設・事業所の事業計画に基づき、事業を推進してきた職員各位の誠実な業務遂行の姿勢を高く評価いたします。

資金収支の状況について、本業である福祉事業活動においては、事業収入が約19億1千103万円(予算比2千915万円の増)、支出が18億1千126万円(同5千263万円の増)となり、その収支差額は予算と比べ2千348万円少ない9千976万円となっています。仁木地区のグループホーム整備を中心とした施設整備の収入は、その整備費の借入金1億3千万円に和光学園の施設改修の補助金と固定資産

売却収入を加えた総額で1億3千331万円余り。支出は建物の取得など固定資産の取得支出に借入元金の償還と固定資産の除却等を加えて2億29万円となり、約6千697万円の支出超過。その他、職員の退職に係る引当資産の取崩や大江学園のボイラー更新に伴う修繕積立資産の取崩など積立資産の取崩収入が1千734万円、退職手当引当に加え施設整備のための積立や修繕積立を加えた積立資産支出が4千946万円となり、当期の収支差額合計は約66万円の決算額となっています。

一方、事業活動計算書(損益計算書)では、福祉活動収益が昨年度と比べ、0.1%増の18億7千373万円に対して、活動費用は19億1千288万円(昨年度比1.5%増)の結果でした。費用面では人件費が1.7%、事務費が2.5%、さらに減価償却費が10.1%増加したことが大きく影響しています。事業活動損益は3千915万円のマイナス(昨年度比▲2千753万円)となっています。

福祉活動以外の活動収益は職員等の給食利用料を中心として3千729万円の収益があり、経常損益では1千633万円のマイナスでした。特別増減の差額▲1千203万円を加えて、平成30年度の当期活動差額は2千837万円の純損失となっています。

資産の部では、流動資産が前年度比で1千41万円の減少に対して、固定資産が2千973万円増加しました。固定資産の増加は、基本財産の建物の増加(仁木地区のグループホーム整備)と有形リース資産(リースによる車輛の導入等)、さらには積立資産の新たな積立によるものです。資産総額は前年度より1千931万円増えて、31億8千167万円となっています。負債の部では、流動負債が242万円減少する一方、固定負債が1億1千97万円増加しています。これは施設整備に係る資金借入とリース債務の増加によるものです。

その結果、純資産は前年度末より8千923万円減少した20億5千655万円となりました。

利用者の高齢・重度化に対する支援に加え、グループホームの整備や小樽地区における事業再編の検討等、非常に多岐にわたる平成30年度の事業展開でした。非常に厳しい決算内容となりましたが、役職員一同となって財務状況の改善に取り組まれることを監事として期待します。

決算処理については法人内の総務部職員の事務処理能力、特に内部取引に関する月々の処理がほぼ間違いなく行われる状況に向上したことに加え、定例的にさくら総合会計事務所の巡回を受けて順調に計算書類が作成されております。さらには、板垣洋公認会計士事務所による中間監査等による指摘事項(棚卸処理等)にも誠実に対応していることを確認しております。

9. 利用者の預かり金管理につきましては、無作為抽出により、入出金の状況と管理が適正に行われていたことを確認しました。特に、和光学園における管理においては、グループホーム利用者の増加により取扱件数が年々、増大しているにも関わらず個別の通帳の金額と入出金台帳の記載内容が的確に記載されていることを改めて確認しています。

2019年度第2回監事監査(2019年9月24日)

社会福祉法人後志報恩会定款第一八条の定めにより前記の内容について監査を実施しました。その内容につきまして、意見を含めてご報告いたします。

1. 令和元年6月24日開催の2019年度定時評議員会において、新たな法人役員が選任されました。評議員会後の理事会において、理事長並びに常務理事が選任され新たな法人の体制が構築されました。今回

の監事監査においては、定時評議員会の招集手続きとその後の理事会における招集手続きの省略に関する関連資料の提出を求めています。関連法令及び定款に則り適切に記録、保管されていることを確認しました。

2. 法人研修として5月30日には『職員全体研修』が、6月には13・14日の両日にわたって『新任職員研修会』が実施されております。いずれも理事長並びに総合施設長の講話が行われた他、職員相互の情報交換と交流が図られております。働き手不足の状況のもと、近年、法人に採用される職員の履歴も多様になってきているとのこと。今後、研修の企画にあたっては、採用される職員の多様な経験値に法人の理念や基本姿勢が段階的に融合されるよう重層的な検討が必要になると考えるものです。

3. 法人における各種委員会と会議は、定例的に実施されております。特に銀山学園に係る利用者給食の業務委託の調整や小樽地区における就労支援施設の整備、さらには、給与規程の見直しについては、『企画調整会議』において検討が重ねられております。その積み重ねをもって理事会提案に至っていることを確認しました。利用者支援に関わる「安心と笑顔支援の取組」については毎月、『法人運営会議』で検証されております。4月から6月の間において利用者に対する不適切な支援及び利用者からの苦情はなかったとの報告を受けております。また、「働き方改革」に伴う就業規則及び給与規定の見直しについては『総務部長会議』での中心的な検討課題となっております。

4. 法人内施設・事業所の職員の状況について報告がありました。法人全体としては大きな異動はありませんが、銀山学園においては、本年4月の採用者4名のうち、3名が6月末までに「自己都合」により退職しております。いずれも生活支援員ですが、職員の退職が職員体制や利用者支援に直性的な影響を与えることとなります。職員採用と定着が今後とも法人経営の大きな課題といえます。役職員が一体となつての継続的検討と対応をお願いします。

5. 本年4月の共同生活援助事業所『ふきのとう』におけるノロウイルス感染は発症から16日間に及びました。ただし、発症したグループホームは限定的で、利用者職員合わせて6名の発症にとどまったことは発症後の対応が機能した結果と評価されます。

6. 利用者の「事故の発生状況」の報告では、銀山学園から「喉つまり」が2件報告されております。いずれも応急措置と医療機関の受診により大事には至らなかったとのこと。報告されたケースの利用者はともに70歳代後半の年齢でした。事務局より食事の介助にあつた際の対応の確認と見直しが職員間で行われたとの説明を受けております。

7. 法人全体の2019年度6月末時点の予算の執行状況について資金収支計算書の提出を求めました。第1・四半期（4月から6月の3ヶ月）を経過したことになりますので予算に対する標準執行率は25%となります。「事業活動収入」の執行率は24.76%で、介護保険事業収入、就労支援事業収入、障害福祉サービス等事業収入は標準執行率に達しています。一方、「事業活動支出」においては、人件費が29.26%、事業費が21.53%、事務費が27.26%となっています。事業活動支出の合計では27.62%となっており、収支差額では約3,000万円の支出超過となっています。これは事業収入がほぼ前年度並みであり、例年同様に6月に職員賞与の支給が行われたこと、また、公益事業である就労・生活支援事業の受託費の入金が年度末以降になり当該3ヶ月分の事業費に見合う収入がないことなどが影響しています。

8. 事業活動収支計算（損益計算）では、介護保険事業収益が前年同月比9.41%の増、就労支援事業収益

が 12.18%の増、障害福祉サービス事業収益が 0.16%の減などとなっており、活動収益全体で 0.29%の増加にとどまっています。活動費用では人件費が 1.96%の増、事業費が 0.59%の増、事務費が 15.23%の減、就労支援費用が 20.77%の増となっており、費用総体では 0.76%の減となっています。この結果、活動増減差額は前年同月と比べて 20.27%増の約 2,860 万円の状況です。これに事業活動外増減差額を加えた経常利益は約 3,140 万円と前年比で 1.81%増えています。

9. 以上の資金収支並びに損益計算の結果、6 月末時点での流動資産構成比率が前年の 18.10%から本年は 17.83%と下がっています。施設整備が実行されて固定資産が増加する一方、提供するサービス利用が頭打ちとなっていることが大きな要因と推測されます。施設整備に係る償還財源は予算上確保されているとはいえ、この状況が継続すれば運転資金にいずれは制約が出てくることが予測されます。また、仁木地区の銀山学園、大江学園の大規模修繕も控えている状況にあります。新たな就労支援施設の整備や事業の再編など全ての法人の事業を通じて収益の増加を目指し、財務の改善に取り組むことが急務といえます。

10. 預り金管理、その他の監査事項については適正に行われています。監査実施にあたっての関係職員の協力に感謝いたします。

2019 年度第 3 回監事監査(2019 年 12 月 2 日)

私たち監事は、2019 年度 7 月 1 日から 9 月 30 日までの 2019 年度第 2・四半期の法人及び各施設の事業運営状況、並びに法人全体の予算の執行状況、預かり金の管理状況について監査を行いました。また、行政指導監査に係る指摘事項、並びに銀山学園における給食委託事業で発生した食中毒事案の内容確認と対応について確認を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、法人事務局及び各総務部長に対して、法人並びに各施設・事業所に関する事業の運営状況、予算の執行状況に関する資料の提出を求め、必要に応じて説明を求めました。また、預かり金管理においては、利用者の預金通帳及び出納帳等について閲覧し照合しました。

さらに、行政指導監査に係る指摘改善事項については、その結果通知の写しの提出を受け、関係資料を閲覧し、改善策について確認しました。

以上の方法に基づき、当該期間における事業の運営状況並びに予算の執行状況、及び指導監査による指摘改善通知に対する改善策の妥当性について検討しました。

2. 監査意見

仁木・小樽地区の各施設・事業所の利用率について確認しました。仁木地区においては通所介護事業を除いて、入所及び通所利用、共同生活援助事業とも 90%台の利用率で推移しています。一方、小樽地区では、通所事業において事業所毎の利用率に格差が生じています。現在、新たな就労支援施設の建設工事が行われております。新年度以降の事業再編が検討されているとのこと。事業所における利用率の維持について鋭意取り組まれるよう検討をお願いします。

各施設・事業所の避難訓練については、事業計画に則り実施されていることを確認しました。特に、小樽市さくら学園では毎月、訓練が実施されています。仁木地区の共同生活援助事業所「ふきのとう」では、

自動火災報知機の設置に伴い、通報訓練が行われました。また、大江学園では、消防と連携して消火栓放水訓練が実施されました。大切な命をお預かりするため、消防との連携の強化と訓練内容の見直しについて随時の検討をお願いします。

銀山学園において 11 月 10 日未明より発生した給食委託事業者が提供した副食を原因とする食中毒事案について詳細な報告を受けました。保健所による原因究明に時間を要し、結果として、部分的ではあったものの利用者の行動制限(外出禁止等)が生じたとのことです。また、重篤化したケースはなく、発症後翌日には回復されたとのことです。施設においては新聞報道後、時間をおかず、保護者・家族並びに法人評議員・役員に対して経過の報告が実施されております。発症から原因究明までの詳細な経過報告とその内容を確認し、施設管理者並びに職員の対応については最善を尽くされたと評価するものです。また、委託業者の発症後の対応についても施設として高く評価しており、今後とも委託を継続していきたいとの意向であります。本理事会においても経過報告が予定されていることから、今後の対応について検討をお願いします。

仁木地区の通所介護事業所えんれいそうでは、今年度より町保健師を講師に職員の認知症研修が実施されております。年 6 回の計画を全て終了したとのことです。住民からは、認知症をはじめとする介護支援の開始について、「どこに相談すればいいのか。」「どこに行けばいいのか。」との戸惑いの声を耳にしております。介護を必要とする状態になってから介護認定を受けて支援が開始されるまでに相当の期間を要しているのが現状です。住民からの相談を「ワンストップ」で受け止めて、住民の不安を解消するとともに、早期に介護支援に繋げる環境とするため、その機能を十全に発揮されるよう期待するものです。

北海道による法人本部並びに和光学園に対する指導監査の結果通知を確認しています。指摘改善事項についての改善策は、理事会議案として提出されることとなっております。障害福祉サービスの報酬については、基本報酬の他に多くの加算措置がとられています。結果として、加算対象の利用者の日々の記録にはその支援の実施の有無についての記載がなされなければならないと国の告示や道の条例に定められているところです。改善報告等の内容についてはこうした定めに従って検討をお願いするところです。

本年度予算執行における 9 月末現在の状況について報告します。標準執行率 50%に対して、事業活動収入が 48.89%、事業活動支出が 49.38%の執行となっております。執行率において、支出が収入を上回る状況となっております。事業活動予算における収支差額率も 4.6%と決して高くはありません。今後の設備資金借入の償還や冬季の燃料費等が控えていることから、慎重な予算執行が求められます。また、損益計算における事業活動収支利益率(営業収益)は、前年同期比で 1.38%の改善となっております。ただし、近年の施設整備が木造構造主体で償却期間がコンクリート造りよりも短いことから減価償却費の比率が高めとならざるを得ません。この点を考慮した法人経営の改善への取り組みも同時に求められるといえます。

その他、法人組織及び事業の管理運営状況において諸規則に違反する事実は認められませんでした。

2019 年度第 4 回監事監査(2020 年 3 月 10 日)

私たち監事は、2019 年度 10 月 1 日から 12 月 31 日までの 2019 年度第 3・四半期の法人及び各施

設の事業運営状況、並びに法人全体の予算の執行状況、預かり金の管理状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、法人事務局及び各総務部長に対して、法人並びに各施設・事業所に関する事業の運営状況、予算の執行状況に関する資料の提出を求め、必要に応じて説明を求めました。また、預かり金管理においては、利用者の預金通帳及び出納帳等について閲覧し照合しました。

以上の方法に基づき、当該期間における事業の運営状況並びに予算の執行状況について検討しました。

2. 監査意見

■この間には理事会が2回、臨時評議員会が1回開催されております。理事会、評議員会の開催とも定款の定めにより適正に実施されております。理事評議員の出席も95%を超える出席率となっていることを確認いたしました。また、新たな就労支援施設建設に係る入札が10月25日に執行されました。監事2名も入札に立ち合い、適正に執行されたことを確認しました。

■法人の研修においては、11月21日に第三者委員の研修会が実施されています。研修の中では仁木地区・小樽地区毎に第三者委員が利用者並びに職員に対する聞き取りが行われたとの報告を受けております。第三者の目を通して事業の見直しを行うことは非常に重要です。研修の内容を充実させるとともに第三者の意見を取り入れて事業計画に反映させる等、今後の取組に期待いたします。

■法人内の会議や委員会においては、国の『働き方改革』の流れ等を受けまして、給与並びに就業に係る検討チームが組織化されて精力的に検討が重ねられております。専門家の助言を受けながら、ほぼ成案を得るに至ったとのこと。職員に対する説明も順次行われておりますが、規定の改定をもって今後は職員の処遇の改善と人材確保、資質の向上にいかに関与させるかが課題となってくるものと思われれます。

■事業の運営状況では相談支援事業について確認を行いました。相談支援事業所〔さぼーとひろば〕は6名の職員体制で、12月末の利用登録者が476名、同月の相談件数が377件に上っています。登録者の約6割は知的障がい者が占め、精神障害と発達障害で約25%、身体障がい者が約1割という状況です。相談内容は、「サービス利用」の他、「生活」や「健康・医療」など多岐にわたっています。相談内容の項目に明確に分類できない「その他」が7割を占めていることから多様な生活ニーズに事業所として対応していることがうかがえました。〔相談支援センターにき〕においては職員が3名で、同月末229名の登録。障害別では知的障がい者が約8割を占めていますが、身体障がいや重症心身障がい、高次脳機能障がいを持つ登録者もいる状況です。当事業所においても「サービス利用」や「計画相談」の相談が約半数を占めますが、その他に「生活」・「健康・医療」の相談が3割に上っています。両事業所とも地区の障がいを持つ人たちの生活を支える機能を発揮しながら、支援協議会等で中核的役割を果たしているとのこと。法人が実践する地域福祉活動を正に体現しているものと評価するところです。

■12月末現在の貸借対照表の主たる財務指標を見ますと、流動資産比率が前年同期比で1.21%上昇しています。これは、営業収益が前年度より増収になっていることによると分析されます。同時に総負債比率、流動負債比率とも前年同期より0.5%ほど上昇しています。借入金を主体とする施設整備により固定負債の割合が年々上昇していますが、当年度も新たな就労支援施設の整備により借入を実行する予定であることから、総負債比率の上昇は避けられないものとみられます。新規の資金借入においては償還期間を長期

に設定して、短期の資金ショートを来さないように配慮が必要であることを指摘します。

■資金収支においては、12月末現在(標準執行率75.00%)で、事業活動収入が予算比74.78%、支出が77.86%と支出超過の状況です。事業支出においては既に予算額を超過している科目もあり、年度末に向けて所要の補正を要する状況にあります。

■事業活動収支計算(損益計算)では、事業活動収支利益率(営業利益率)が昨年同期比1%増の3.57%、経常利益率が同期比0.44%増の4.41%、当期利益率が同期比0.95%増の4.35%となっています。地区別施設・事業所の営業利益率(法人本部・公益事業を除く)は仁木地区4.92%、小樽地区6.91%となっています。

■流動資産並びに負債の仮勘定については、毎月に明細書を作成しているとのことですが、記載の内容を詳細にすることで確実に処理するよう検討下さい。

■昨年11月18日に相談支援センターにきに対する実地指導が、12月20日には大江学園に対する指導監査が後志総合振興局社会福祉課により実施されております。監査においては、その指摘事項の内容について確認しました。今回の理事会に指摘事項に対する改善措置の内容が提出されておりますのでご検討をお願いします。

■避難訓練については各施設・事業所において適時、実施されております。グループホームにおいては、世話人の異動や新たな住居への利用者の移動等を考慮して実施するよう検討願います。

■利用者の預かり金管理は適正に執行されていることを確認しました。

■職員採用の状況について説明を受けました。小樽市全戸に対する求人案内を郵送する等の結果、当面の職員数が確保されたことを確認しています。

■その他、法人組織及び事業の管理運営状況において諸規則に違反する事実は認められませんでした。

理事長等業務執行報告(2019年4月~9月) 2019年9月24日

【理事長業務執行報告】

■平成31年度事業の進捗状況

本年5月14日の理事会にはじまり、本日まで本年度は8回の理事会を開催するに至りました。6月24日の定時評議員会では任期満了による監事並びに理事の選任をいただきました。役員全てが留任の形となりましたが、社会福祉法人制度改革の主旨に則り着実に法人の組織と機能を充実させる基盤が構築されたものと評価しております。

本年度は2016年度に始まる法人の「中期経営計画」策定から4年目を迎えております。経営目標として掲げた「①障害福祉サービス等福祉事業の充実強化」、「②施設環境の改善と整備」、「③地域における公益的活動の推進」、「④職員の専門性の向上」、「⑤経営体制の改善」については、役職員の協力と実践により着実に実行されてきました。今後は、2021年度からの新たな「経営計画」の策定に向けて、現計画の達成度の評価並びに目標の見直しを進めてまいりたいと考えております。

本年4月22日に補助金交付の決定を受けた「銀山学園放射線防護対策事業」について報告いたします。

交付の決定後、7月20日に工事施工のに向けた公告を行い、8月9日に入札を執行の予定でしたが、入札参加資格申請業者から執行前に「辞退届」が提出され入札には至りませんでした。8月19日には入札条件を緩和し再度の公告を行い、9月6日に入札の執行に至りましたが、予定価格と入札額の開きが大きく、その後の協議も整わず「不調」の結果となりました。いずれの入札も参加業者が1社でしたが、事業内容に比して工期が本年度末までと限られ必要な設備機器の納期が見通せないこと、また、人件費や資機材の高騰していること等が要因となっています。現在は、北海道の原子力安全対策課への報告を終え、今後の事業の実施に向けて同課と協議を重ねている段階です。

また、7月2日に補助金の内示を受けた「就労支援施設シェアリング和光新築工事」につきましては、9月2日に施工に係る公告を行い、本日に入札を執行しました。この新たな就労支援施設の完了後、小樽地区においては就労支援事業の再編を行うこととしています。小樽地区における事業再編の一環として、福祉ホームのグループホームへの転換が課題となっておりますが、グループホームの設置要件の緩和を受け、実現の運びとなりました。本理事会に議案として上程いたしますので、ご審議をお願いいたします。

この間の施設整備に係る入札の執行過程では、建設委員会での審議や入札への立ち合い等、理事会以外でも監事、理事各位に多大のご協力をいただきました。厚く御礼申し上げます。

■本年7月までの財務状況

本年8月末時点での事業活動収支計算書におけるサービス活動収益(社会福祉事業の収益)が前年同月比101.20%に対して、サービス活動費用は同99.61%で、差し引きの営業収益は前年同月と比べ20.22%(約990万円)の増益となっています。ただし、これに営業活動外の損益を加えた経常収支ではプラス3.79%(約220万円)の状況です。前年度決算における最終損益はマイナス約2,300万円でした。7月末時点では未だ昨年度の損失を埋める状況に至ったとは言えず、厳しき状況が継続していると分析しています。引き続き、財務の改善に向けて取り組んでまいります。

【常務理事業務執行報告】

■人材育成と確保

介護をはじめとする福祉人材の不足は年々、厳しさを増していております。一方、当法人も参加している小樽市内の社会福祉法人が連携する「しあわせネットワーク・おたる」の「福祉の仕事委員会」の活動も成果を徐々に上げつつあります。委員会が実施している市内高校等での『出前授業』等を通じて高校生の職場見学や採用試験への申込が出てきております。本年6月には外国人材を導入している先進法人の視察も実施しました。外国人材の導入は未だ検討段階と言わざるを得ませんが、関係法人と情報を共有しつつ、検討を重ねてまいります。

法人内及び各施設・事業所における職員研修は、事業計画に則り順調に推移しています。重度の障害をお持ちの利用者さんへの支援に係る「行動援護従事者研修」の受講も計画とおり実施されています。

■地域貢献

生活困窮者への支援協力等、「しあわせネットワーク・おたる」の事業も順調に推移しています。社会福祉法人が連携しての公益的活動の推進は、未だ全国的な課題となっており、同会の代表及び事務局長においては全国並びに全道の経営者協議会での実践報告の要請がありました。

また、本年度から策定作業に入った小樽市の地域福祉計画の策定委員に同会の参加法人から参画するこ

ととなりました。

理事長等業務執行報告（2019年10月～2020年3月）2020年3月24日

【理事長業務執行報告】

2019年9月以降は本日まで理事会を5回開催しております。まず、10月25日の第9回理事会では再公告を行った新たな就労支援施設の建設に係る入札執行結果を報告し、請負契約の締結についてご審議いただいております。9月の入札で入札価格と予定価格に大きな開きがあったことから、再度の入札の執行にあたりましては、事業の実施設設計を見直すとともに事業予算で6千万円ほど上積みを図っております。落札業者との請負契約を10月29日に締結後、順調に推移し、3月26日に後志総合振興局による完了検査を経て、法人に引渡がなされる予定となっております。

12月10日の第10回理事会においては、第三者評価の受審計画や第3次補正について決議をいただいております。さらに、1月17日の第11回理事会では、理事の退任並びに新たな理事の選任案をご審議いただき、評議員会の決議を受けることとされました。同理事会では、この理事の退任並びに新たな理事の選任に係る臨時評議員会の招集日を3月24日として決議いただきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、3月3日の第12回理事会において評議員会の決議を省略し、書面により評議員の同意をえる方法をとることで承認いただいております。

銀山学園に係る放射線防護対策事業については、2020年度への計画変更が北海道より承認され、第12回理事会で審議されたとおり指名による競争入札を執行すべく現在、準備を進めております。業者の指名にあたっては5社を選定いただき、現在のところ5社全てから入札参加届出書が提出されております。本日開催の第13回理事会の2日後となりますが、3月26日の入札執行後に14回目の理事会開催を予定しております。

本年は銀山学園の放射線防護対策事業を始め施設整備事業の入札の不調が重なりました。監事、理事各位には大変なご尽力を賜りましたこと心より厚く御礼申し上げます。

【常務理事業務執行報告】

本年度12月末時点での資金収支予算の執行率は事業活動収入で74.78%、同支出で77.86%と支出超過の執行状況となっております。特に人件費支出が80.55%となっており、予算執行全体の制約要因となっております。科目によっては予算額をすでに超過しているものもことから、本日の理事会に第4次の補正予算を上程しております。一方、活動収支計算(損益計算)では、活動収益で前年同期比102.69%、活動費用で同101.64%、増減差額で142.45%の水準となっております。ただし、3月決算においては、就労支援施設の整備費や減価償却が算入されることから、昨年度に続き最終損益はマイナスを予測しております。

今般の『働き方改革』など労働政策の展開を受けまして10月以降に法人の給与制度並びに就業規則等の改定作業を本格化させております。職員の処遇改善による福祉人材の確保は政府の大きな推進方針でもあります。職員のキャリアパスをより明確化なものとし、働きと能力に応じた処遇体系の確立が求められ

ております。また、一方では人件費比率を身の丈に応じた適正な水準に近づける取り組みも求められる状況です。当理事会において規程の改定案を上程しております。ご審議を宜しくお願いいたします。

新年度の職員採用に向けては、法人本部並びに仁木・小樽各地区で積極的に取り組み当面の報酬算定における要件は満たすことができました。特に、小樽地区においては、年初から『タウンプラス』（求人広告を目的とした地区限定の郵便配達）を市内全域で展開した結果、必要人員数を満たすことができました。

本年度も法人内施設・事業所の職員による実践報告会が11月28日に実施されました。〔通所介護事業所えんれいそう〕〔GHコタン〕〔銀山学園〕〔大江学園〕〔和光学園〕の5つの施設・事業所からの実践内容が報告されております。1月には『平成31年度安心と笑顔の支援実践報告集』として編纂されております。

昨年末に中国で発生したといわれる新型コロナウイルス感染症の拡大は、法人内の施設・事業所の運営に大きく影響を与えております。感染症対策を再度確認し、外出時のマスクの着用や手洗いの徹底等に取り組んでいます。しかし、マスクや消毒液等の衛生用品の入手が困難な状況にあり、都度、施設・事業所の在庫を確認し、相互に融通する体制としています。また、国並びに北海道からの外出や集会の自粛の要請を受け、利用者の外出や行事なども制約されている状況です。3月10日に和光学園の男性利用者に嘔吐等の症状がみられ、検査の結果、ノロウイルス感染と判明しました。感染の広がりは3月16日現在、10日の発症者の他に利用者1名と職員1名となっています。和光学園においては感染症対策委員会をもって対応し、また、感染症予防の徹底を法人内で確認しているところです。

施設・事業所名	銀山学園
---------	------

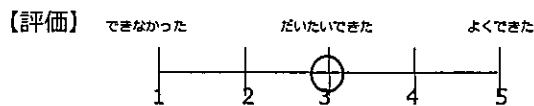
2019 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①

- 計画相談、個別支援計画による個別支援の充実

個々の生きづらさをくみ取り、個別に配慮すべきは何かを考え、共有し支援計画策定過程でのアセスメント力を高める。日中活動の充実～企画の推進とその実践力の向上

～権利擁護の推進 意思決定支援 差別解消 への取り組み ～



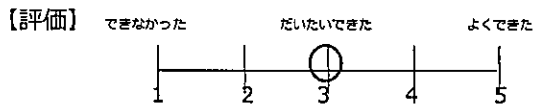
日中活動については、これまでも試行錯誤、紆余曲折であった。特別な場所で、特別な時間を提供するのではなく、生活の一場面を支援するという、一人ひとりの生活の仕方、過ごし方に沿った支援の充実に努めたい。

重点推進事項の②

- コミュニケーション面談の継続とメンタルヘルスの取り組み、継続。

支援上の行き詰まりや戸惑い、困難性を相互に共有し、利用者との関わり方を日頃から振り返る機会をつくり、支援者個々の成長度合い相互に評価しあえる環境づくりを目指す。

～メンタルヘルスチェック、メンター制度、スーパービジョンの機能強化 組織機能の充実～



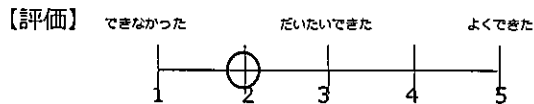
コミュニケーション面談、メンタルヘルスチェック分析シート、職員アンケートなどから支援力向上の基盤となるべく職員力、満足度、組織力の向上の措置を図り、職場環境が理由での離職者が生じないように努めたい。

重点推進事項の③

- 放射線防護対策と防災設備整備、の推進。

原子力災害時、自然災害による孤立化した場合の屋内退避に耐える設備整備と資機材の整備。

国庫補助により、実施。施設内の気密化をはじめ、空調設備の整備を進めたい。



工事契約が出来ずに令和元年度着手、完了とはならなかったが、工事計画内容を変更し工事契約を締結する事ができた。

資機材の整備については年度内に実施ができた。(現在仮置き保管、防護服など一部は今後実施)

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
施設入所支援	100名	33,933名	99.5名	92.7%
生活介護	130名	30,515名	119.2名	86.94%
短期入所	4名	6名	0.1名	0.41%

事業名 施設入所支援

利用者の年齢構成()

※2020年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	1	2	4	7	4	17	8	1	44
男性		2	6	4	7	25	11	1	56
計	1	4	10	11	11	32	19	2	100

障がい支援区分()

※2020年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	18	15	11						44
男性	17	25	11	3					56
計	35	40	22	3					100

事業名 生活介護

利用者の年齢構成()

※2020年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	1	2	4	7	4	17	8	1	44
男性		7	9	16	10	26	11	1	80
計	1	9	13	23	14	43	19	2	124

障がい支援区分()

※2020年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	18	15	11						44
男性	29	36	12	3					80
計	47	51	23	3					124

事業名 短期入所

利用者の年齢構成()

※2020年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性		1							1
男性									
計		1							1

障がい支援区分()

※2020年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性		1							1
男性									
計		1							1

□利用者に対する工賃支払の状況

作業種				
月の平均工賃		円	円	円

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する 苦情解決の状況	
日常的な利用者からの 意見・要望等の聴取の 方法等	生活の各ユニット単位での利用者会議や、ユニット連絡協議会（当事者の自治会組織）の役員会や全体会にて、聞き取り。特に給食に対する要望は、給食運営会議に委員も参加し、毎月開催して要望等を聴きとっている。
日常的な利用者からの 意見・要望等の概要	食事に関する意見要望。 外出先の希望、買い物時の購入希望については、個別に聞き取り、毎月の買い物会で実現できるよう調整している。

□職員の状況

※2020年3月31日現在

職員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実員	1	3	72		1	4		6	1
常勤換	0.1	1.2	58.1		1.0	3.3		2.6	1.0

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	回	人	31年度採用職員研修 毎月 3名 自閉症勉強会 毎月 延べ 名 介護勉強会 毎月 延べ 名 定例会議 毎月 延べ 名 事例検討 延べ 名 避難訓練 3回実施 内1回は自然災害を想定した実施
外部研修	25回	5人 2人 1人 2人 1人 2人 1人 1人 1人 1人 1人 4人 1人 1人 2人 2人 2人 1人 3人 3人 1人 2人	行動援護従事者養成研修 強度行動障がい支援者養成研修（基礎） 強度行動障がい支援者養成研修（実践） サビ管研修（更新） 相談支援従事者研修（現任） 新任介護職員研修 キャリアアップ研修（中堅職員コース） キャリアアップ研修（チームリーダーコース） 介護職員専門研修 北海道地域生活定着支援センター推進会議 感染症予防研修 給食施設栄養管理業務研修会 栄養士会 秋季研修会 第57回全国知的障がい福祉関係職員研究大会 第8回障害者支援施設部会全国大会 日中活動部会全国大会 全道知的障がい関係職員研究大会 後志知的障がい福祉協会職員研修 権利擁護セミナー研修 北海道障がい者虐待防止・権利擁護研修 後志知的障がい福祉協会 権利擁護研修

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 1月14～24日 7日間	【評価】 部長以上4名と職員65名が面談。面談の結果については、2月の全体サポート会議に報告し、施設長からコメントを発表した。 職員不足、介護量の増などの内容が多く聴くことができたことから、日中活動、外出などの生活、支援のあり方の見直しを進めるとともに、採用が難しい中で離職者を増やさないための働き方の見直し、支援体制の見直しに着手することを改善策（案）として説明した。
-------------------------	--

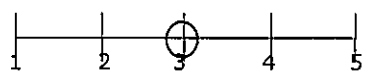
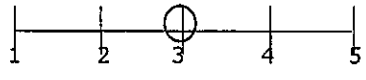
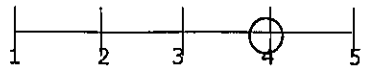
□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	【評価】医療食生活の立場から、利用者の通院、入院状況の確認。リスクマネジメント委員から、事故発生状況が報告され、傾向の把握と再発防止への課題等を共有。さらに、個別事例の支援上の課題をグループ討議し、学ぶ機会とした。
虐待防止委員会 (権利擁護推進委員会)	年4回	【評価】改善計画にそって、権利擁護推進の視点から虐待防止セルフチェック結果等、職員ガイドブックなど活用し、規程類や行動規範などを確認して開催をした。
虐待防止セルフチェック	年4回	【評価】四半期ごとに実施。その結果は、権利擁護推進委員会に報告され、その内容や傾向については、全体のサポート会議にも報告。 具体的事例のコメントを拾い上げ、グループ討議で振り替える機会をつくるなど、理解と課題を共有した。
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】委員が毎月の発生状況をまとめて報告。会議で原因分析、再発防止について共有した。 支援の目の届かない場所や時間、利用者さん自身の変化（加齢や体調）への適応など、想定への対応を効果的、効率的に行えるよう支援の見直しをもった取り組みが必要となっている。
管理職員会議 (運営会議)	毎月1回	【評価】月間予定の確認。利用者の通院、入院状況確認。支援部、医務、総務 相互の業務情報の課題を共有し、関係改善を図ってきた。 報告、連絡、相談の更なる徹底のため、幹部職員の意味疎通をさらに深めたい。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要
原子力防災、放射線防護対策工事	○工事入札、契約が済み、令和2年11月末までの工事期間となった。 工事内容を、事業予算（補助金額）に応じ当初計画から変更をした。 非常時の備蓄資機材の購入が一部を除き終了。

施設・事業所名	グループホーム コタン
---------	-------------

2019 年度の主たる重点推進事項	
<p>重点推進事項の①</p> <p>○強度行動障害支援プログラムの実践（継続）</p> <p>強度行動障害支援を PDCA の流れに沿い、支援を実施。 専門的な支援力の向上とアウトプットできる職員の育成。</p>	
<p>【評価】</p> <p>できなかった だいたいできた よくできた</p> 	
<p>P D C A に沿ったある程度の流れは出来つつあるが、各担当によってムラがあり、平均的に確立できているかという点、だいたいできたという程度の評価になる。</p> <p>支援の基本となる障がい特性の理解とアセスメント力の向上という点では、まだまだ現場レベルでの向上を図っていく必要がある。</p>	
<p>重点推進事項の②</p> <p>○『生活』『余暇』『仕事』の自立（継続）</p> <p>TEACCH プログラムの目指す3つの『自立』を目指して、支援を計画し実践していく。</p>	
<p>【評価】</p> <p>できなかった だいたいできた よくできた</p> 	
<p>こちらも上記同様、担当ごとにレベルの差が顕著にでた年となった。コタンの平均的な力を向上させるために、人材育成も含めて考えていく必要がある。支援の中心である『自立』という視点で計画するまでは出来ているが、実践が中々追いついておらず、指導側がどう支援を実践させるかが課題。</p>	
<p>重点推進事項の③</p> <p>○権利擁護の視点からその人らしい生活の確立をめざす（継続）</p> <p>その人がその人らしい生活を営めるように、自立、意思決定などをできる限り、追及していく。その人にあつた合理的な配慮を追求し、支援を組み立てていく。</p>	
<p>【評価】</p> <p>できなかった だいたいできた よくできた</p> 	
<p>その人らしいという点では、個別支援が必須の事業所であるため、比較的できていると思われる。その人にあつた合理的な配慮という面では構造化を中心に支援を組み立てており、今後も継続して行っていく必要がある。意思決定の部分では、簡単な意思決定からスタートし、選ぶということから始めるなどスモールステップで実践中。</p>	

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
共同生活援助	23名	7,957名	23名	94.52%

事業名 コタン

利用者の年齢構成()

※2020年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性									
男性		5	2	12	3	1			23
計		5	2	12	3	2			23

障がい支援区分()

※2020年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性									
男性	14	9							23
計	14	9							23

□利用者に対する工賃支払の状況

作業種				
月の平均工賃		円	円	円

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する苦情解決の状況	
日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	各棟の利用者さん会議
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	特になし

□職員の状態

※2020年3月31日現在

職員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実員	1	1	15			1	6		
常勤換	0.1	0.1	12.2			0.1	6.0		

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	5回	10人	法人新人職員研修会 法人全体研修会 実践発表会 法人幹部職員研修会 さくら学園保護者研修会
外部研修	19回	27人	新人職員研修 自閉症援助技術研究会 新人職員研修 自立支援協議会住居資源部会 事務局会議 ソーシャルストーリーズ研修 仁木地区自立支援協議会 防災管理者講習会 自立支援協議会住居資源部会 虐待防止・権利擁護支援者養成研修 ネットワーク会議 サービス管理責任者更新研修 法人 GH スタッフ研修 S管理基礎研修 自閉症援助技術研究会 実践発表

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 2月実施	【評価】 個々の業務に対しての課題は面談の中で各自理解はしている。又その先のステップをあげる為にどうしたらよいかといった導きが課題としてある。
実施月日 月～月	【評価】

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	【評価】全体で会議をもつことが難しいため、各住居の代表が出席し実施。毎月、運営のことを中心に協議。
虐待防止委員会	毎月1回	【評価】 銀山学園と同時にリスクマネジメント委員会として開催。毎月の各住居の会議で報告。
虐待防止セルフチェック	年間2回	【評価】 不適切な支援なども上がってくることはなかった。
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】 銀山学園と同時に開催。各住居の会議などで報告
管理職員会議	毎月2回	【評価】 銀山学園と同時に開催。(支援部科長会議・運営会議) 会議報告は、各住居の会議で報告。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要

施設・事業所名 えんれいそう

2019 年度の主たる重点推進事項

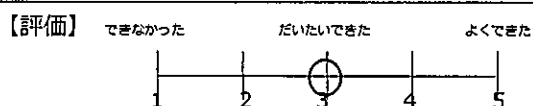
重点推進事項の①

○利用者数、利用率の向上（地域密着型通所介護・通所型サービス（第1号通所事業））（継続）

- ・良質なサービスの提供に努める。

魅力ある趣味的活動のメニューの開発及び充実した日常動作訓練の実施（継続）

日常生活支援にふさわしいメニューを開発し楽しい雰囲気作りを図る。

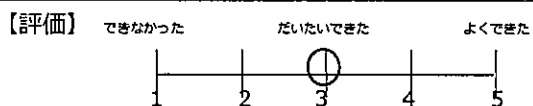


年間利用延べ数の前年度比較では、地域密着型通所介護・総合事業（第1号通所事業）の利用状況は、95.5%、生きがい活動支援通所事業の利用状況は、121.7% 総利用状況で100.8%となり利用率の向上とはならなかった。振替休日を営業日としたことなどにより年間営業日数は前年度に比べ6日増となった。

重点推進事項の②

○運営推進会議の開催（年2回）（継続）

- ・地域の代表者、利用者、家族、市町村職員等を委員とし提供しているサービス内容等を明らかにするとともにサービスの質の確保を図ることを目的に開催する。
- ・町内の福祉ニーズ等から高齢者の生活支援面での活動、協力を実施

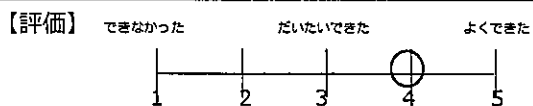


2回目の開催予定（令和2年3月）が感染症予防対策をとって書面で報告を行うこととなった。事業の報告、説明などを行うが、その先につなげるまでは出来ていない。

重点推進事項の③

○デイサービスセンター機能を活用し、就労支援などの推進（新規）

- ・陽だまりに職員補助業務（館内清掃、食事準備、移動補助など）を委託し、就労支援の場として推進



年間を通して1名の方に補助業務に就いていただくことが出来た。

年度末には、陽だまり、にき との協議の機会を設け次年度以降の推進、充実を図った。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
地域密着型通所介護事業	名	583名	48.6名	%
総合事業 第1号通所事業	名	469名	39.1名	%
小 計	14名	1,052名	87.7名	30.4%
生きがい活動支援通所事業	2名	432名	36.0名	87.5%
合 計	16名	1,484名	123.7名	37.6%

事業名 地域密着型通所介護・総合事業 第1号通所事業

利用者の年齢構成()

※2020年3月31日現在

				70~79	80~89	90~99	100~	計
女 性					9	5	1	15
男 性						1		1
計					9	6	1	16

介護認定区分()

※2020年3月31日現在

	要介護5	要介護4	要介護3	要介護2	要介護1	要支援2	要支援1	計
女 性		2		6	1	2	4	15
男 性							1	1
計		2		6	1	2	5	16

事業名 生きがい活動支援通所事業

利用者の年齢構成(登録者)

※2020年3月31日現在

			60~69	70~79	80~89	90~99	100~	計
女 性					6	2		8
男 性					1			1
計					7	2		9

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する苦情解決の状況	
日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	個別対応時、送迎時に聴取
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	

□職員の状態

※2020年3月31日現在

職員	センター長	管理者	生活相談員	看護師	介護職員	機能訓練指導員	調理員	事務員
実員	1	1	1	2	3	2		
常勤換	0.1	0.2	0.8	0.1	3	0.1		

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	5回	42人	認知症研修 講師（仁木町保健師）から利用者さん向けに認知症の理解、向き合い方などについて7月から11月まで月1回（計5回）実施 避難訓練（屋内退避）
外部研修	回	人	法人全体職員研修会 4人 3年目職員研修 1人 実践報告会 1人 幹部職員研修会 1人 後志デイサービスセンター協議会定期総会 1人 施設長研修会 1人 職員研修会 4人 感染症予防研修 1人 ケアプラン作成研修 1人

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日月～ 月	【評価】
----------	------

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	【評価】毎月1回実施。勤務予定、行事予定、アセスメント等協議。
虐待防止委員会	毎月1回	【評価】全体職員会議時に必要な都度開催。
虐待防止セルフチェック	年間 回	【評価】
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】全体職員会議時に必要な都度開催。
管理職員会議	毎月 回	【評価】法人・銀山学園開催の会議に参加。

□施設整備・設備整備の状況

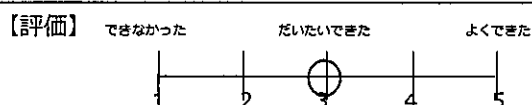
事業内容	事業概要
浴室タイル等の補修工事	年度内での予算調整が出来ず実施することが出来なかった。 令和2年度当初予算に資金繰入を計上することが出来たので令和2年度事業実施を計画した。

施設・事業所名	陽だまり
---------	------

2019 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①安心して働ける場の提供

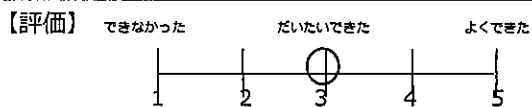
- ・利用者の高齢化により長時間の作業が厳しかったり、午後に疲れが出て来る利用者が多くなっている。作業の効率化を図り負担の軽減を図りながら作業を実施した。



休憩時間をまめに取る、椅子に座って出来る作業に変える等体調に合わせて実施。

重点推進事項の②作業工賃の増を目指し、計画的・効率的な作業内容に

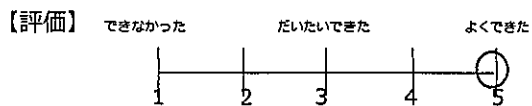
- ・地元イベントへの即売会への参加
- ・新製品の開発（にんにくの栽培～黒にんにくの製造～販売）



今年度も試行錯誤しながら黒にんにくを製造しある程度販売することが出来た。
来年度に向けてのステップアップになった。

重点推進事項の③健康管理と余暇支援の充実

- ・グループホーム、銀山学園医務室、大江学園医務室と連携し安心して陽だまりを利用出来るよう健康管理の充実を図った。
- ・余暇支援、行事参加については自己選択、自己決定出来るよう情報提供を行い作業意欲、生活意欲の向上を目指した。
特にプロ野球観戦が好評で、この試合観戦を楽しみに働いている利用者が多かった。



- ・重篤な病気で入院される利用者等もあり、施設入所を本人、保護者が希望されるケースもあった。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
就労継続支援B型	40名	9993名	832名	93%

事業名 陽だまり

利用者の年齢構成()

※2020年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	0	1	4	3	3	6	2	0	19
男性	0	2	5	5	6	4	1	0	23
計	0	3	9	8	9	10	3	0	42

障がい支援区分()

※2020年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	0	3	9	6	1	0	0	0	19
男性	0	4	10	5	3	0	1	0	23
計	0	7	19	11	4	0	1	0	42

□利用者に対する工賃支払の状況

作業種	ドライフラワー	食品加工	委託作業	
月の平均工賃	8,585円	8,122円	18,261円	円

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情0件
上記の事案に対する 苦情解決の状況	
日常的な利用者からの 意見・要望等の聴取の 方法等	
日常的な利用者からの 意見・要望等の概要	

□職員の状態

※2020年3月31日現在

職員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	調理員	その他
実員	1	1	1	8				1	
常勤換	0.1	1.0	1.0	6.7				0.2	

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	1回	8人	1.法人職員研修
外部研修	6回	6人	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道知的障がい関係支援員研修 ・権利擁護セミナー ・新任職員研修 ・全道知的障がい関係職員研究会 ・発達障がい児者支援を考えるフォーラム ・日中活動支援部会全国大会

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 3月～3月	【評価】 1名約30分程度全職員に実施
---------------	---------------------

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	【評価】利用者さんを含めた会議後、職員のみで会議を実施 各作業班毎の利用者の状態等について 作業の進捗状況について
虐待防止委員会	毎月1回	【評価】職員会議時に委員会を開催 月間テーマに合わせ周知している
虐待防止セルフチェック	年間1回	【評価】課題と思われる支援はなかった
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】職員会議時に発生状況がある場合、原因の分析、再発防止策等を協議する
管理職員会議	毎月回	【評価】必要時に随時開催

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要

2019 年度事業報告書

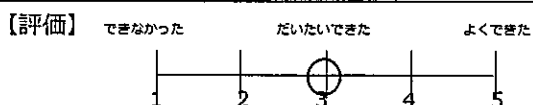
施設・事業所名	ふきのとう
---------	-------

2019 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①GH建物の老朽化に伴う具体的な中長期計画の実行

2019 年度については特に改修・修繕の必要な箇所はなかった。

現在の所来年度においても早急な修繕箇所はない。



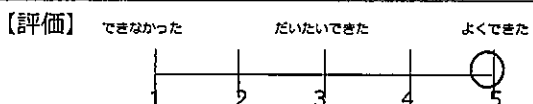
老朽化はしているが今年度については特に改修・修繕を必要とする箇所はなく過ごす事が出来た。

現段階においても不都合を生じている点はない。

重点推進事項の②GH建物の消防用設備等の設置の実施

自動火災報知設備の設置の義務付けられた、「こぶし」「すずらん」「すみれ」に自動火災報知設備を設置した。

また、スプリンクラー未設置のGHで新たに区分4以上が8割になったGHはなかった。

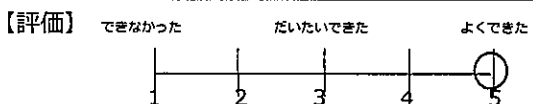


上記3 GHに自動火災報知設備設置工事を実施。

7グループホーム全て消防法についてクリア。

重点推進事項の③高齢化に伴う健康管理の充実を図る

利用者の高齢化に伴い、通院増、疾病の重篤化が見られてきており、入所施設を希望（保護者・本人）される方も見られる。健康管理面については銀山学園・大江学園とも連携し対応している。



グループホームに入居されている方の通院・入院・服薬等に関しては健康状態の把握を世話人からの情報も貰いながら適切に対応している。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
共同生活援助	38名	11,658名	971名	84%

事業名 共同生活援助ふきのとう

利用者の年齢構成()

※2020年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	0	2	2	2	2	7	1	0	16
男性	0	3	2	4	3	4	2	0	18
計	0	5	4	6	5	11	3	0	34

障がい支援区分()

※2020年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	0	2	7	5	2	0	0	0	16
男性	0	4	8	3	3	0	0	0	0
計	0	6	15	8	5	0	0	0	34

□利用者に対する工賃支払の状況

作業種				
月の平均工賃		円	円	円

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情0件
上記の事案に対する 苦情解決の状況	
日常的な利用者からの 意見・要望等の聴取の 方法等	
日常的な利用者からの 意見・要望等の概要	

□職員の状況

※2020年3月31日現在

職員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実員	1	2	7			1	14		
常勤換	0.1	0.2	5.1			0.1	9.3		

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	3回	15人	1. 法人職員研修 2. 法人新任研修 3. 法人世話人研修
外部研修	8回	11人	1. 北海道ソーシャルワーカー協会総会 2. 令和元年度全道施設長研修 3. 権利擁護セミナー 4. 全道グループホーム等スタッフ研修 5. 北海道障がい者虐待防止・権利擁護研修 6. 感染予防研修 7. リスクマネジメント研修 8. 日中活動支援部会全国大会

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 3月～3月	【評価】 1名約 30分程度実施。 全職員に実施。
実施月日 月～ 月	【評価】

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	【評価】 世話人さんを含め職員全体で会議を実施。 月の行事予定、食事内容、利用者の日常生活の様子を聞いている。 また、事業所職員から通院等の話をし、課題について共有している。
虐待防止委員会	毎月1回	【評価】 全体職員会議時に時間をとり委員会を開催。 月間テーマに合わせ周知をしている。
虐待防止セルフチェック	年間2回	【評価】 課題と思われる支援はなかった。
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】 職員会議時に発生状況がある場合、原因の分析、再発防止策等を協議する。
管理職員会議	毎月 回	【評価】 必要時に随時開催。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要
消防設備の設置	こぶし・すみれ・やすらぎに自動火災報知設備の設置。

施設・事業所名	大江学園
---------	------

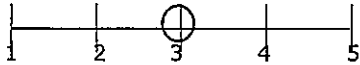
2019 年度の主たる重点推進事項	
<p>重点推進事項の① 個別支援の充実を図る</p> <p>i 権利擁護の意識を高める *権利擁護研修への積極的な参加。*伝達研修の実施。 *一人ひとりの個性を理解しチームアプローチを行う。</p> <p>ii 余暇・外出支援の充実 *高齢化、体力低下に伴い、事業内容（行事等）の再検証を行いご本人にあった参加方法を検討する。</p>	
【評価】	<p>できなかった だいたいできた よくできた</p> <p>1 2 3 4 5</p>
<p>i 権利擁護研修への参加。</p> <p>8/1 北海道知的障がい福祉協会 権利擁護研修 2名（札幌市） 9/27 後志知的障がい福祉協会 権利擁護研修 2名（共和町） *研修報告は報告書を全職員へ回覧し内容の周知を実施。 毎月の職員会議で内部研修を実施し権利擁護について確認を行った。</p> <p>ii 個別の外出・余暇支援の実施。 年2回、ご本人の要望を聞き取り娯楽の日と設定し余暇支援（外出）を実施。 個々の体力に合わせた外出場面を設定し実施。</p>	
<p>重点推進事項の② 働きやすい職場環境づくり</p> <p>i 福祉の専門性を高める *新任・中途採用者の育成研修の充実。*内部研修の充実。 *外部研修への積極的な派遣。</p> <p>ii 職員間のチームワークの強化 *管理職と全職員のコミュニケーション面談の実施。 *育成研修、メンター制度を活用した対話の場の設定。</p> <p>iii 業務内容の再考 *各ユニット定例会議にて業務内容の検証。 *運営会議にて業務内容等の再考を行う。</p>	
【評価】	<p>できなかった だいたいできた よくできた</p> <p>1 2 3 4 5</p>
<p>i 新任職員研修の実施。 新任職員の定期的な内部研修を実施した。毎月の職員会議にて法人のテーマに沿い内部研修を実施。外部研修にも積極的に参加。（延べ39名参加）</p> <p>ii 施設長と全職員のコミュニケーション面談を実施。新任職員へのメンター制度を活用し育成実施。</p>	

- iii 基本的な業務内容の検証を実施。入浴場所について各3ユニット⇒2か所へ 職員体制を厚く安全な入浴場を確保へ見直し。その他各部署での具体的な業務内容及び手順の検証を実施。
※必要職員数が確保できない状況あり夜勤・時差勤の負担が多くなっている。

重点推進事項の③ 施設整備・修繕計画を含めた中長期計画の作成

- i ボイラーの整備 *暖房ボイラーの入れ替え。
ii 大規模修繕に向けた具体案の継続協議 *具体的な修繕計画案の作成。*補助申請へ向けた取り組み。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



- i 暖房用ボイラーの入れ替え実施済み。
ii 仁木地区会議にて協議実施。修繕改修箇所を具体的に確認し業者へ見積もり依頼を行う予定であったが降雪が早く未実施。2年度に見積もり依頼予定。
具体的な改修案は作成済み。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
施設入所支援	40名	14502名	39.6名	99%
生活介護	60名	11093名	41.2名	68.7%

事業名 施設入所支援

利用者の年齢構成()

※2020年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性		1	2	2	5	2	6	3	21
男性				2	3	5	7	3	20
計		1	2	4	8	7	13	6	41

障がい支援区分()

※2020年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	15	2	3	1					21
男性	10	6	3	1					20
計	25	8	6	2					41

事業名 生活介護

利用者の年齢構成()

※2020年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性		1	2	2	4	3	6	3	21
男性		1		2	3	5	8	3	22
計		2	2	4	7	8	14	6	43

障がい支援区分()

※2020年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	15	1	3	1	1				21
男性	11	7	4						22
計	26	8	7	1	1				43

□利用者に対する工賃支払の状況

作業種				
月の平均工賃		円	円	円

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する 苦情解決の状況	
日常的な利用者からの 意見・要望等の聴取の 方法等	月例 「利用者の会」や不定期「フリートーキング(ユニットで開催)」 「サービス会議」での「利用者の会」会長による報告、提案、質疑 ほか。 「医療・食生活支援会議」等利用者代表の出席
日常的な利用者からの 意見・要望等の概要	ほとんどが食に関する要望(食べたいメニュー等)。

□職員の状況

※2020年3月31日現在

職員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実員	1	1	30		1	3		3	
常勤換	0.5	1.0	26.9		1.0	2.4		2.5	

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	18回	214人	法人新任職員研修 法人職員研修 法人実践報告会 感染症園内研修 新任職員育成内部研修 *このほか月例サービス会議での「施設内研修」実施。 テキスト『はじめて働くあなたへ』 日本知的障害者福祉協会)
外部研修	28回	39人	強度行動障害支援者養成研修 行動援護従業者養成研修 権利擁護セミナー 感染症予防研修 スキルアップ研修 虐待防止研修 新入社員研修 加齢化研修 等

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 11月～ 月	【評価】 施設長と1対1で全職員実施。 それぞれの立場にて具体的な意見・要望が提案され、職員との1対1での面談は継続する必要性あり。
----------------	---

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	【評価】 生活支援科会議報告や利用者個々の状況把握、医務、栄養士、総務各部署からの連絡、「施設内研修」として毎回、テキスト読み合わせ、研修報告等行っている。 欠席した職員へは、各部署で報告している。(報告書は全職員に回覧し内容の確認を行っている) 前半部では、利用者の傍聴もして頂き、行事等質問や要望も受け、説明している。
虐待防止委員会	毎月1回	【評価】 月例「運営会議」後開催。 またユニット会議や、日々の日誌、記録等検証し、支援に問題ないか検証している。

虐待防止セルフチェック	年間2回	【評価】年2回の「虐待防止チェックリスト」の実施とその結果を虐待防止委員会及びサービス会議で検証、全職員で共有している。
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】月例開催。過去1ヶ月の「事故」「ひやりハット」を1つずつ検証。その後の再発防止策の効果等を確認している。「事故」については後志振興局に報告。年間の発生傾向（元年度 全192件、内事故19件） 「5月・12月・2月」に多い傾向あり)を分析中。
管理職員会議	毎月1回	【評価】 科長以上にて開催。年間事業計画骨子のほか、繊細な事項等協議。情報共有し、打開策を検討している。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要
暖房用ボイラーの更新	令和元年5月理事会承認後 7月10日に着手。12日に完了 費用 税別 468万円 配管等異状なく冬季間のボイラー不着火等のトラブルは解消された。
トラック車両入れ替え	旧トラックの老朽化に伴い中古車両と入れ替え実施し行事等に安全に活用。
送迎用車両更新	平成23年2月リース開始した「トヨタ ラウム」が8年経過し走行距離18万キロを超え故障も増えた為安全性を考慮し新規に入れ替え実施。 ホンダ フリード4WD 月額39,800円×60回

施設・事業所名	共生型生活支援センター 「しょうぶの丘」
---------	----------------------

2019 年度の主たる重点推進事項	
<p>重点推進事項の①</p> <p>○利用率向上に向けた取り組みを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仁木町との連携を密にして利用ニーズを探る。 	
【評価】	<p>できなかった だいたいできた よくできた</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者状況 = 定員 6 利用者 0 件 ・利用照会は数件あるも、実利用には至っていない。 ・仁木町と今後の運営について現状を踏まえ協議をすすめる必要あり。 	
<p>重点推進事項の②</p> <p>○支援体制を充実させる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする人については大江学園の協力を仰ぎ支援を提供する。 ・介護保険制度の活用をはかり生活上の困りごとを解決する。 	
【評価】	<p>できなかった だいたいできた よくできた</p>
<p>* 利用実績なく支援提供なし。</p>	
<p>重点推進事項の③</p> <p>○共生をテーマにお互い支え合える生活づくりを目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者、高齢者、一般居住者の交流をはかり住人同士の絆を深める。 ・余暇の有効活用の為に施設の日中活動に積極的に参加していただく。 ・障害を持たれている方については就労 B 型事業所・生活介護事業の活用をはかる。 	
【評価】	<p>できなかった だいたいできた よくできた</p>
<p>(前項の利用者)</p> <p>* 利用実績なく支援提供なし。</p>	

施設・事業所名	相談支援センターにき
---------	------------

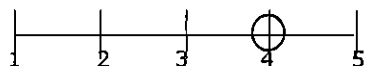
2019 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①

○地域で安心して生活ができる相談支援、スキル向上に向けた取り組み

- ① ご本人、ご家族と向き合い、1人ひとりに寄り添いながら関係機関等の連携により地域生活を支えていける相談支援
- ② スキル向上に向けた研修への参加（個人研修最低3回/年（道内、道外問わない））
（多様化、多問題化している課題に対する専門的スキルの向上）

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



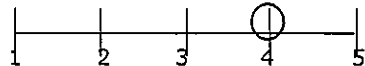
- ① H30 年度と変わりなく取り組んでいる。
毎朝開催している会議にて、ケース対応、支援状況等の把握を行いながら所内で共有を図っている。
- ② 医療的ケア児コーディネーター養成研修（6月）、相談支援専門員（現任）研修（6月）、地域移行エリア別研修会（8月）、SW 協会 ひきこもり研修（8月）等に参加し、スキル向上に取り組み、医療的ケア児コーディネーター養成研修に関しては、相談支援における加算項目である為、給付費増額の医療を担っている。

重点推進事項の②

○行政など関係機関との連携体制による地域づくり

- ① 仁木町自立支援協議会 個別検討会による地域の課題抽出
- ② 行政、福祉機関の連携による仁木町自立支援協議会主導による研修企画
- ③ 総合相談窓口に関する官民連携による仕組みづくりに関する検討

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた

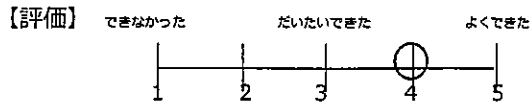


- ① 年5回（5月、7月、9月、11月、2月 うち研修企画1回）開催し、事例を通じた ひきこもりに関する事例、発達支援を学ぶ機会などを知る機会を設け、地域の課題抽出を行った。
- ② 仁木町住民課と研修企画を行い、9/30（月）仁木町民センターにて、「ひきこもりに関する研修」を実施。
- ③ 総合相談窓口に関する検討については、行政組織などの理由から停滞中。その中、地域ケア会議、協議体等に参加し、障害福祉の他、介護福祉分野への介入により、地域包括ケアシステム等の検討を行った。

重点推進事項の③

○事業運営の安定

- ① 仁木町相談支援事業の受託
- ② 相談支援専門員の人材育成



- ① 仁木町相談支援事業の受託を 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日の期間にて委託を受け、町内における相談支援、障害支援区分認定調査等に取り組んだ。次年度も継続して受託することを仁木町とも確認を行っている。
- ② 北海道相談支援専門員 交流会（6 月）に参加し、他地域の相談支援事業所との交流及び会員登録することで、厚労省、北海道福祉に係る情報収集を行い、相談支援専門員の知見を広げることができた。

施設・事業所の利用状況

事業名	登録者数	年間利用延べ数	月平均利用実員	1 職員あたりの月平均
特定相談	223 名	470 名	39.2 名	13.0 名
障がい児相談	13 名	28 名	2.3 名	0.8 名
一般相談（地域移行支援）	0 名	0 名	0 名	0 名
一般相談（地域定着支援）	0 名	0 名	0 名	0 名
その他の相談（うち、児童）	名	419 名	34.9 名	11.6 名

事業名 特定相談支援事業

利用者の年齢構成()

※2020 年 3 月 31 日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	計
女 性		7	14	12	9	26	34	102
男 性		8	14	23	17	34	25	121
計		15	28	35	26	60	59	223

事業名 障がい児相談支援事業

利用者の年齢構成()

※2020 年 3 月 31 日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女 性	5	非該当							5
男 性	8	非該当							8
計	13	非該当							13

事業名 一般相談支援（地域移行支援）

利用者の年齢構成()

※2020年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

事業名 一般相談支援（地域定着支援）

利用者の年齢構成()

※2020年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する 苦情解決の状況	相談支援センターにき 事業所会議、毎朝のミーティングにて事案に対する解決を図るよう にしている。
日常的な利用者からの 意見・要望等の聴取の 方法等	苦情以外にも、様々な相談内容について、相談受付簿に登録。書面で回覧し共有を図っている。
日常的な利用者からの 意見・要望等の概要	相談支援センターにき 事業所会議、毎朝のミーティングにて事案に対する解決を図るよう にしている。

□職員の状況

※2020年3月31日現在

職員	センター長	管理者 兼 相談支援専門員	主任相談支援 専門員	相談支援専門員	その他
実員	1	1	0	2	0
常勤換	0.1	1.0	0	2.0	0

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	12回	延 36人	相談支援センターにき 事業所会議 12回 ※ 令和1年11月 実地指導において、内部の研修については、研修計画を策定しておらず、内部研修の実施が不十分であった。との指摘を受け、改善行う。
外部研修	回	人	医療的ケア児コーディネーター養成研修 相談支援専門員（現任）研修 地域移行エリア別研修会 SW協会 ひきこもり研修 サービス管理責任者研修（ファシリター）

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 月～ 月	【評価】未実施。 職員数 3名の為、日々の業務を通じたコミュニケーション、業務状況等の共有を図ることができている。
--------------	--

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月 1回	【評価】 相談支援センターにき事業所会議（月例開催） 相談支援事業の実施状況の確認、ケース対応状況、新規ケースの状況等の支援等の確認を実施。
虐待防止委員会	毎月 回	【評価】事業所員 3名の為、委員会を設置していない。
虐待防止セルフチェック	年間 0回	【評価】 相談支援職にあったチェック項目の整理（アレンジ）が進められず未実施
リスクマネジメント委員会	毎月 回	【評価】事業所員 3名の為、委員会を設置していない。
管理職員会議	毎月 回	【評価】事業所員 3名の為、委員会を設置していない。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要

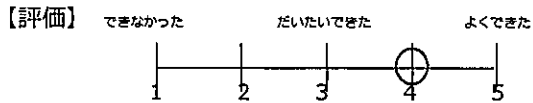
2019 年度事業報告書

施設・事業所名	和光学園
---------	------

2019 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①

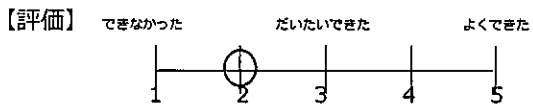
○新シェアリング和光(仮称)作業棟の建設に伴う日中活動支援体制の再編に関わる協議及び準備を行う。



○和光グループの日中活動の再編について、10 月まで毎月定例の会議を開催し、シェアリング和光の新築、日中活動の新たな利用者所属、職員体制等について協議・確認を実施し、利用者及び保護者への説明等、新年度の移行に向けての準備を整えた。

重点推進事項の②

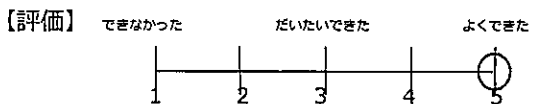
○日中活動支援体制の組織図の見直しを行い責任と役割の明確化を行う。



○組織図の見直しについては、令和 2 年度の再編を見据え行ってきたが、責任と役割についての十分な明確化は出来なかった。再編後の運営の中で整理し、明確化していくこととした。

重点推進事項の③

○和光学園地下室へスプリンクラーを設置する。



○令和元年 8 月 19 日に設置工事完了、8 月 28 日付消防設備検査済証受理

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
和光学園 入所支援	50 名	17,082 名	51.0 名	93.60%
和光学園 生活介護	70 名	16,528 名	71.9 名	82.56%
和光学園 短期入所	5 名	394 名	7.9 名	19.29%

事業名 和光学園 施設入所支援

利用者の年齢構成(48 歳 2 か月)

※2020年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女 性			2	8	6	1			17
男 性			6	15	11	2			34
計			8	23	17	3			51

障がい支援区分(5.3)

※2020年3月31日現在

	区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	非該当	その他	計
女 性	9	6	2						17
男 性	12	20	2						34
計	21	26	4						51

事業名 和光学園 生活介護

利用者の年齢構成(44 歳 4 か月)

※2020年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女 性		1	3	8	2	1			15
男 性	0	9	7	24	16	1			57
計	0	10	10	32	18	2			72

障がい支援区分(5.4)

※2020年3月31日現在

	区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	非該当	その他	計
女 性	8	6	1						15
男 性	15	31	11						57
計	23	37	12						72

□利用者に対する工賃支払の状況

作業種	園芸班	木工班	クラフト班	わかば
月の平均工賃	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する 苦情解決の状況	

日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	園内に〔何でも意見箱〕を設置文書等での苦情、要望事項を受け付けている。毎月定例で作業班毎に〔寄り合い〕を開催し、利用者からの苦情、要望や職員からの暴言や暴力が無かったか等について聞き取りをしている。
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	利用者間のトラブルに関すること。食事に関すること。外出や行事に関すること。施設の備品等に関すること等

□職員の状況

※2020年3月31日現在

職員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実員	1	2	33		1	2		7	2
常勤換	0.1	1.1	29.3		1	1.7		4.8	1.0

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	7回	36人	法人全体職員研修、新任職員研修、法人3年目研修、安心と笑顔実践報告会、法人幹部職員研修、新任職員フォローアップ研修、定例内部研修等
外部研修	23回	人	強度行動障害支援者陽性研修、日本・北海道ソーシャルワーカー協会研修、障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修、権利擁護セミナー、触法関連研修、知的障害者福祉協会(全国施設長研修・全国施設職員研修会・加齢化支援研修会・日中支援部会研修会)、等

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 月～月	【評価】 実施なし 例年2～3月に実施しているが、施設長の変更も予定されており、令和2年度の6～7月に実施することとした。
-------------	---

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月実施	【評価】 毎月第3火曜日 16:00 定例で実施
虐待防止委員会	毎月実施	【評価】 毎月第3火曜日 10:00～ 和光連絡会議に合わせて実施
虐待防止セルフチェック	毎年1回	【評価】 令和2年3月に実施(とりまとめに疑義があり、4月に再度実施)
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】 毎月第3火曜日 10:00～ 和光連絡会議に合わせて実施
和光連絡会議	毎月実施	【評価】 毎月第3火曜日 10:00 定例で実施
和光経営会議	毎月1回	【評価】 毎月第2、4月曜日 10:00 定例で実施

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要
スプリンクラー・火災報知設備増設工事	事業費 2,484,000 円 内容 男子棟地下倉庫内スプリンクラー増設及び火災報知設備更新工事 工事期間 令和元年6月13日～8月19日
高圧電力設備 トランス更新工事	事業費 1,540,000 円 内容 キューピクル内変圧器の更新工事 工事期間 令和元年11月6日

施設・事業所名	シェアリング和光
---------	----------

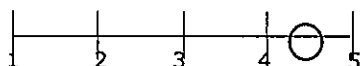
2019 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①

○、新作業棟への引越しと、再編に向けての準備

- ・再編後を見据えた製造・販売形態・販売場所の検討と、それに伴う新商品の開発。所費税増税に伴う対応の検討。
- ・新作業棟移転に向けての検討準備。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



・パンの製造、販路、仕組みについて、1 年間かけて予定していた変更は一部を除いて、整理・統合を行う事が出来たが、一部外部販売先については曜日・時間の変更が出来ず、従来と変わらず 2 台体制で販売に回らなければならない箇所が残ってしまった。

しかし、店舗販売については目標としていた、商品の見直し、原価から売価の適正化にも着手し、更に新店舗に移行できるシュミレーションも実施する事が出来ている。

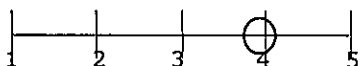
・織物についてはウイリング和光との打ち合わせ・会議を重ね事業所の移転がスムーズに実施できるように利用者さん、各ご家庭への連絡を含めてきめ細かく行う事が出来た。

重点推進事項の②

○、利用者さんの心身の安定と利用率の向上を目指す

- ・職員、利用者さんと一緒に行う会議を設定し、製造・出荷・販売などの活動内容や新商品の開発など全体で検討していく。不具合のある箇所なども会議の中で話し合い・検討が出来る様にする。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



・パンショップの中では、1 年間通して「スタッフ会議」と称して職員・利用者さんと会議を持ち、新たな取り組みだけでなく、業務上の課題などについて改善を図る事が出来た。また、その取り組みも、利用者さんに徐々に浸透し認知される様になっている。

その取り組みの効果も日々の仕事に表れているのか、利用者さん同士のトラブルなども激減している。

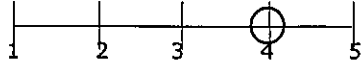
・織物班については、従来通り個別の送迎が必要な方には継続して個別送迎を年間通して実施しており、利用率の向上に繋がっているものと考えている。

重点推進事項の③

○、支援・サービスの充実と向上を目指す。

・職員の各種セミナーや研修会の参加だけでなく、施設、事業所の見学なども計画的に行っていき、作業の効率、働きやすさなど、環境の整備を検討していく。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



・年度当初予定していた各種セミナーなど、予定通り行う事が出来、正規職員・準職員共にセミナー等の参加の実施を行う事が出来た。

また、セミナー・研修会だけでなく、事業所の見学なども機会を見つけて可能な限り実施する事が出来た事は、事業再編にとって大きな推進力になったと考える。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
生活介護	30名	6072名	21.3名	71%
就労継続支援B型	10名	2112名	8名	80%

事業名 生活介護

利用者の年齢構成()

※2020年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性			2	5	2				9
男性		1	9	5					15
計		1	11	10	2				24

障がい支援区分()

※2020年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	1	5	2	1					9
男性		4	7	3	1				15
計									24

事業名 就労継続支援B型

利用者の年齢構成()

※2020年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性		1	2						3
男性	1	2	2	1					6
計	1	3	4	1					9

障がい支援区分()

※2020年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性			1		2				3
男性			1	1	3		1		6
計			2	1	5		1		9

□利用者に対する工賃支払の状況

作業種	パンショップ	織物班		
月の平均工賃	5,466円	2,098円	円	円

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する 苦情解決の状況	
日常的な利用者からの 意見・要望等の聴取の 方法等	月1回の寄り合いで、皆様から学園・作業班に対する意見・要望の聞き取り確認を実施。 その他、在宅利用者さんのご家庭へ毎日の連絡帳などでご意見・ご指摘など適時伺う。
日常的な利用者からの 意見・要望等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者さん個別の対人関係の相談。 ・作業場面、生活場面の環境改善に関わる相談。 ・物品購入や帰省、体調や健康面、通院に関わる相談。

□職員の状況

※2020年3月31日現在

職員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実員	1	1	8	1				1	
常勤換	0.1	1.0	7.7	1.0		0.1		0.9	

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	2回	124人	<ul style="list-style-type: none"> ・法人新任職員研修・新任職員フォローアップ研修 ・毎月の事業所会議での内部研修
外部研修	5回	5人	<ul style="list-style-type: none"> ・全国施設長等研修会（横浜）・全道知的障がい関係職員研究大会 ・権利擁護セミナー・後志知的障がい福祉協会職員研修会 ・ハサップ研修

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 令和2 2月～ 3月	【評価】 前年度の反省を踏まえ、今期はサビ管（科長）と管理者と2名体制で行い、一人当たり30分～1時間程度じっくり面談が出来た。しかし、年一回だけでなく、適時に実施する事でより効果は上がるものとする。
実施月日 月～ 月	【評価】

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	【評価】 ・毎月定例の事業所会議（シェアリング会議）にてケース状況の確認・状況報告、権利擁護、虐待防止、内部研修、リスクマネジメント報告などを職員全体で共有している。毎月第4木曜日 16：30～実施
虐待防止委員会	毎月1回	【評価】 定例の職員会議の中で事例の確認を実施。毎月事業所会議の前日に管理者・サビ管・各作業班主任格職員で「シェアリング連絡会議」を実施している。その中で事例や通報があったかどうかの確認を行っている。
虐待防止セルフチェック	年間1回	【評価】 全社協・法人内部の2種類を年1回行っている。
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】 毎月の定例会議にて「法人リスク委員会」からの報告の確認読み合わせと内部のひやりはっと・事故報告の確認を行っている。
管理職員会議	毎月1回	【評価】 和光グループ運営会議実施。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要
和光グループ 日中活動再編	和光グループ日中活動再編に伴い、新作業棟を建設した。

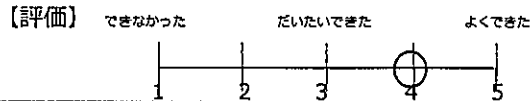
施設・事業所名	ウイリング和光
---------	---------

2019 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①

○和光グループ日中活動再編への準備

・平成31年度からの和光グループ日中活動の再編をひまえ、各事業所間で協議調整を計り、新体制の具体化を計る。

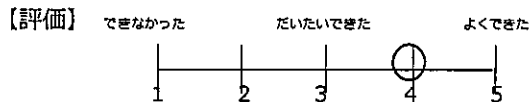


令和2年4月に向けて、日中活動の再編を目指し、事業所間での調整及びウイリング和光として移行後に向けた準備を進める事が出来た。特にシェアリング和光とは作業班の所属変更が伴いシェアリング・ウイリング和光合同会議を開催。移行に向けた協議調整を十分に図る事が出来た。

重点推進事項の②

○支援とサービス提供のこれまで以上の充実と向上を目指す

・支援、サービス、新たな作業種や活動等、方法や運営の仕方について引き続き検討していく。



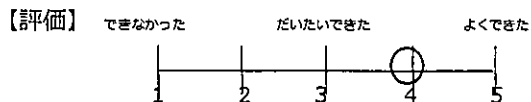
日中活動の再編に向け、配食サービス班ではこれまで以上に利用者さん主体の作業プログラムの構築と作業成果の充実を図る取り組みを行った。製パン班では長年取り組んできたパン製造を終了し、下請け作業や余暇活動の充実を図る取り組みを行ってきた。

また、ウイリング和光としては令和2年度からの新たな作業種として現在ウエルサポート和光で取り組んでいる和光グループ内の清掃作業を引継ぎ運営していく為、準備を進めている。

重点推進事項の③

○継続して利用者さんの心身の安定と利用率の維持・向上に努める

・引き続き日常的な個別面談の充実を通して課題解決、満足度の改善に努め、またグループ間の新たな利用方法、送迎サービス体制の見直し等を含め検討していく。



継続して利用者さんの心身の安定を図る取り組みとして、日々の利用者さんの様子からその都度面談を実施したり、その中から利用者さんが安心して取り組む事が出来る活動を聞き取りながら調整を図る取り組みを行ってきた。また、送迎体制については和光・ウイリングの送迎とシェアリングの送迎を別にすることでそれぞれの事業が円滑に進むように体制づくりを進める事が出来た。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
生活介護	30名	7279名	31名	83%
就労継続支援B型	10名	302名	2名	10%

事業名 生活介護

利用者の年齢構成()

※2020年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性		4	2	4	3				13
男性		3	5	8	1	1			18
計		7	7	12	4	1			31

障がい支援区分()

※2020年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性		9	4						13
男性	1	12	5						18
計	1	21	9						31

事業名 就労継続支援B型

利用者の年齢構成()

※2020年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性		1							1
男性	1								1
計	1	1							2

障がい支援区分()

※2020年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性								1	1
男性								1	1
計								2	2

□利用者に対する工賃支払の状況

作業種	配食サービス班	製パン班		
月の平均工賃	20,790円	5,217円	円	円

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する 苦情解決の状況	なし
日常的な利用者からの 意見・要望等の聴取の 方法等	・寄り合いにて聞き取り（月1回） ・なんでも意見箱の設置
日常的な利用者からの 意見・要望等の概要	・利用者さん相互の対人関係の相談 ・生活場面や作業場面における環境改善の相談 ・その他

□職員の状況

※2020年3月31日現在

職 員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実 員	1	1	9*	1		1			2
常勤換	0.1	1.0	7.4	1.0		0.1			1.0

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	3回	5人	・法人新任職員研修会 ・法人幹部職員研修会 ・小樽地区新任フォローアップ研修
外部研修	6回	6人	・北海道知的障がい関係支援員研修 ・権利擁護セミナー ・全道知的障がい関係職員研究大会 ・VR認知症体験会 ・2019年度 日中支援部会全国大会北海道大会 ・全道福祉協会 幹部職員研修会

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日	【評価】
令和2年度 7月実施予定	日中再編に伴い、大幅に職員の入替がある為に次年度7月に実施予定。

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月実施	【評価】 毎月第4水曜日 17:00 定例で実施。
虐待防止委員会	毎月実施	【評価】 毎月第4水曜日、ウイリング和光会議に合わせて実施。 独自のセルフチェックを実施している。
虐待防止セルフチェック	年間1回	【評価】 グループ全体で評価する。
リスクマネジメント委員会	毎月実施	【評価】 毎月第4水曜日、ウイリング和光会議に合わせて実施。
管理職員会議	和光全体	【評価】 グループ内で経営会議：月2回、運営会議：月2回。または事業所内では チーフ会議を都度実施し、管理的な課題に対応した。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要

施設・事業所名	ウエルサポート和光
---------	-----------

2019 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①

○多様なニーズに応える就労移行の実践

- ・ 様々な障害、多様なニーズを受け止め、臨機応変に支援を展開し各々の目標達成を図っていく。
(窓口を花園地区に集約、継続 B 型と連携し、個々の求めに応じる多様なカリキュラムを実践)
- ・ 障がい者就業・生活支援センターや相談支援事業所との協力・連携を図り、新規利用の掘り起こしや個々のニーズを見定め丁寧に対応していく。
- ・ 就労定着支援は、利用者と企業の良好な関係構築に向け、支援内容の充実を図っていく。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



社会の多様なニーズに応えるべく、体験利用を勧めたり、暫定期間中（2カ月間）に今現在の課題を見極めたり等、就労支援以前に諸課題を抱えている方々の活動場所、社会とのきっかけの「場」となってきた。就労を目指している人への支援も、主たる事業所のウエル移行と継続 B 型と連携しながら、一人ひとりと話し合い、それぞれの目標に向けた支援を提示し、PDCA サイクルを展開、就労へと繋げている。

平成 31 年度（令和元年度）の一般企業就労者数は、移行・継続合わせて 3 名です。

重点推進事項の②

○就労継続 B 型の工賃向上に向け、作業内容の検討、実施を図る

- ・ 就労継続 B 型を利用される方々の多様なニーズを把握し、個々の特性を活かした活動内容の充実を図っていく。
- ・ 利用者さんに合った下請け作業の選定や新たな施設外就労の場を確保し安定した工賃向上を図る。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



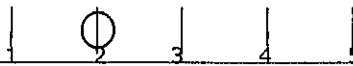
今年度から開始したホテル清掃の施設外就労は、様々な試行・協議を重ね、月から金の 5 日稼働にて取り組んでいる。利用者の習熟度も増し全体の工賃向上にも繋がっている。しかし年度末にコロナ感染症の影響により稼働日が減少している。下請け作業も新たな仕事を請け負い、利用者の就業意欲や工賃向上に繋がっている。個々のニーズへの対応や高齢化等にも配慮し、高い利用率を維持するよう努めました。

重点推進事項の③

○利用者さんの心身の安定と地域活動支援の充実を図る

- ・ 地域活動支援センターの利用者の多様なニーズに応える活動内容を日々模索し提供していく。
- ・ 小樽市や市内各相談支援事業所との連携を強め地域活動支援センターを多様に活用していただく。
- ・ 和光グループ日中再編の中で、作業をフェードアウトとし、余暇活動中心の日課へシフトしていく。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



珍味作業は、和光グループ日中再編の中で予定通り9月末で作業移行が完了しました。

珍味作業終了に際して、利用されている方々の目標（今後のあり方）等も面談の中から聞き取り、保護者・相談支援事業所・行政と連携し各々へと繋げました。

余暇活動中心の日課へ移行しましたが、利用者数も少なくなり、プログラム等の提案もしますがペーパークラフトを選ばれる方が多く、日課のマンネリ化が顕著に表れています。

この1年、見学希望者は2～3ありましたが、新規利用には至っておりません。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
就労移行支援	15名	2,264名	12名	56%
就労継続B型支援	20名	5,475名	23名	102%
地域活動支援センター	15名	2,568名	9名	59%
就労定着支援	名	名	12名	%

事業名 就労移行支援

利用者の年齢構成()

※2020年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	1	1	1						3
男性		3	2	3					8
計	1	4	3	3					11

障がい支援区分()

※2020年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性							3		3
男性		1	1	3			3		8
計		1	1	3			6		11

事業名 就労継続 B 型支援

利用者の年齢構成()

※2020年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性			1	2	1				4
男性		2	6	6	7				21
計		2	7	8	8				25

障がい支援区分()

※2020年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性				2	1		1		4
男性		3	3	1	5		9		21
計		3	3	3	6		10		25

事業名 地域活動支援センター

利用者の年齢構成()

※2020年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性		4	3	8	6	2			23
男性		5	12	19	23	3	3		65
計		9	15	27	29	5	3		88

障がい支援区分()

※2020年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	1		1	5	3		13		23
男性		2	8	14	11	2	28		65
計	1	2	9	19	14	2	41		88

事業名 就労定着支援

利用者の年齢構成()

※2020年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性		3		2	1				6
男性		2	1	3	3				9
計		5	1	5	4				15

障がい支援区分()

※2020年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性		1	1		2		2		6
男性			1	4			4		9
計		1	2	4	2		6		15

□利用者に対する工賃支払の状況

作業種	就労移行支援	就労継続 B 型支援	地域活動支援センター	就労定着支援
月の平均工賃	14,696円	26,833円	3,086円	0円

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する苦情解決の状況	無し
日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	・利用者ミーティングにて聞き取りを実施（月 1 回） ・なんでも意見箱の設置
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	・工賃アップの要望 ・生活場面や社会生活上の悩み等の相談

□職員の状況

※2020年3月31日現在

職員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実員	1	1	7	4					2
常勤換	0.5	1	5.2	3.1					2.5

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	15回	195人	内部研修（月間重点目標）年12回 法人全体職員研修会 法人3年目職員研修会 法人幹部職研修会
外部研修	20回	25人	行動援護従業者養成研修会 授産製品拡販連絡協議会 全国社会福祉経営協会係長研修会 日本 SW 協会、北海道 SW 協会研修会（年4回） 全道施設長セミナー・研修会（年2回） 全道知的障がい関係職員研修会 就業支援基礎研修会 全国知的障害福祉関係職員研究大会 鹿児島大会 KHJ 全国大会（札幌大会） 就業支援実践研修会 サービス管理責任者基礎研修会 権利擁護セミナー 権利擁護研修会 虐待防止・権利擁護研修会 就労支援セミナー 相談支援従事者研修会

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 1月	【評価】 新任職員のみ実施。実施時期に課題を感じ新任者と希望者のみと周知。次年度は夏頃を予定したい。
------------	---

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月各1回	【評価】 定例で実施している。 ・就労スタッフ会議 ・地域活動支援センター会議 ※就労・地活の合同打ち合わせを毎週金曜日夕方に実施している。
虐待防止委員会	毎月1回	【評価】 毎月の確認事項を読み合わせしたり、ヒヤリハット報告等を基に支援方法を再確認している。 就労スタッフ会議、地活会議にて各々実施している。
虐待防止セルフチェック	年間1回	【評価】 2月に実施。 集計結果は、施設長・係長等で確認し、就労会議、地活会議にて報告、気付きの機会、再確認の機会としている。
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】 毎月の確認事項を読み合わせしたり、事故防止の観点から支援方法等を再確認している。 就労スタッフ会議、地活会議にて各々実施している。
管理職員会議	小樽G全体で	【評価】 和光グループ内で経営会議（施設長、部長）・月2回、運営会議（科長、係長）・月1回実施。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要
福祉車輛（日本財団助成金車）の廃車。 新規車輛リース契約。	○ トヨタ ノア、平成17年式 距離178,300キロ、老朽化により令和2年3月車検満了時廃車 実施。（日本財団へ報告済） ○ トヨタ ハイエース、新規リース契約 3月 実施。

施設・事業所名 グループホーム支援センターにし

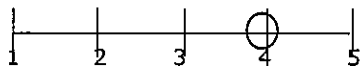
2019 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①

小樽地区、地域生活支援体制の再構築 (定員 60 名→63 名)

- ・福祉ホーム(マリニシップさくら)の事業を終了し、現在利用しているメンバー(3名)については新たなグループホームを設置し居住の場を設ける。※ 新規に女性のグループホームを設置予定
- ・利用者の重度化に伴う消防設備対応(スプリンクラーの設置義務等)による住居の移転
対象住居 → GHみずき GHらいと

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



- ・平成 30 年度の障害支援区分再認定において、2 つのホーム (GH みずき GH らいと) が防火安全対策としてスプリンクラーが必要となりホームの移動等の対応が必要となる。
- ・GH みずき 平成 30 年度事業終了予定が伸びていた福祉ホーム (マリニシップさくら) 事業を 9 月末をもって終了。既存の建物にスプリンクラー等の消防設備と換気設備等を設置し改修。用途変更を行い定員 6 名のグループホームとして 10 月より事業開始。
- ・GH らいと 適当な中古物件が確保できず次年度に持ち越しとしている。

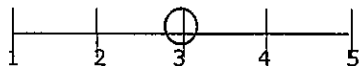
重点推進事項の②

重度・高齢化に伴う健康管理の充実を図る

利用者の重度・高齢化に伴い、生活習慣病関係の通院が増加傾向にあり、健康管理・通院対応、服薬支援を適切に実施する。

健康増進法の一部改正に伴う受動喫煙防止対策の対応を進める。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



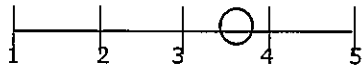
- ・健康管理は個別のケースは、通院同行・ケース会議・個別面談等看護師や医療機関と連携し健康維持に関する生活改善を進めている。
- ・予防面では、子宮頸がん・胃がん・大腸がん等の検診やインフルエンザ・風疹等の予防接種も実施。
- ・車椅子が必要な状態になった方がおり介護技術の向上に努めている。
- ・健康増進法の一部改正に伴う受動喫煙防止対策について情報を収集にとどまる。建物の改修については次年度に持ち越しとしている。

重点推進事項の③

地域生活者の個別支援の充実

地域生活者の多様化するニーズに対応し、健康の増進、就労の継続のサポート、余暇活動の充実、金銭管理等を支援する。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



利用者の個別支援については、本人の訴えや支援スタッフの意見をもとに出来るだけ本人の意向に沿った支援を実施。預かり金残額の状況により、所持金の有効活用の提案(ガイドヘルパーを利用したイベント参加や遠方への旅行等)を実施。又、所持金の少ない方には支出にセーブをかけているケースもある。個人の所持金額に大きな差がありグループホーム内のバランスを取るの是非常に難しく苦慮している。

就労者のサポートについてもウエルサポート和光と連携を取り雇用条件の見直し、退職や再就職のバックアップ等を行っている。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
共同生活援助事業	63名	20978名	1748名	90.98%

事業名 にじ

利用者の年齢構成()

※2020年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性		1	1	8	5	2			17
男性		2	4	18	20	2			46
計		3	5	26	25	4			63

障がい支援区分()

※2020年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	3	4	7	2	1				17
男性		20	16	9	1				46
計	3	24	23	11	2				63

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する 苦情解決の状況	なし
日常的な利用者からの 意見・要望等の聴取の 方法等	個別の相談、グループホーム会議、日中活動終了後の面談等で本人からの意見や要望を聞き取っている。
日常的な利用者からの 意見・要望等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の GH 内での人間関係 ・ 生活場面（GH や在宅）での相談 ・ 日中活動や職場における悩みの相談

□職員の状況

※2020年3月31日現在

職 員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実 員	1	3	16			1	18		
常勤換	0.1	0.3	10.5			0.1	11.9		

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	5回	32人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人新任職員研修会 ・ 法人職員全体研修会 ・ 法人グループホームスタッフ研修 ・ 法人合同幹部職員研修会 ・ 和光グループ新春研修会 ・ 内部研修（月間重点目標）年12回
外部研修	11回	14人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本 SW 協会総会 ・ 全道施設長セミナー ・ サービス管理責任者更新研修 ・ 全国グループホーム等研修会(愛媛県) ・ 全道GHスタッフ研修会 ・ 道 SW 協会セミナー ・ 全道施設長研修 ・ 権利擁護セミナー ・ 全国 GH 等研修会 千葉県 ・ 全国引きこもり家族会研修

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 3月	【評価】 施設長・科長による面談を実施。
------------	----------------------

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	【評価】 定例で実施している。 ・にじスタッフ会議（生活支援員） ・グルカン（世話人・生活支援員） 情報の共有・支援の検討・研修等を実施している。
虐待防止委員会	毎月1回	【評価】 グルカンにて実施。毎月の確認事項を読み合わせ実施、ヒヤリハット報告等を基に支援方法を再確認している。
虐待防止セルフチェック	年間1回	【評価】 生活支援員・世話人を対象に実施。結果は和光グループ全体で評価。
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】 グルカンにて実施。毎月の確認事項について読み合わせを実施、事故防止の観点から支援方法を再確認している。
管理職員会議	毎月回	【評価】 和光グループ内で経営会議（施設長、部長）・月2回、運営会議（部長、科長）・月2回実施。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要
福祉ホーム・マリ ンシップさくらの用 途変更(GHへ変更)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度事業終了予定が伸びていた福祉ホーム（マリシップさくら）事業を9月末をもって終了。既存の建物にスプリンクラー等の消防設備と換気設備等を設置し改修。用途変更を行い定員6名のグループホームとして10月より事業開始。 ・改修内容 スプリンクラー・火災通報機等、換気設備設置等
グループホームの 移転	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の対応にて、グループホームまりんを開設 GHみずきは廃止し、利用者3名はマリんに移動をする。

2019 年度事業報告書

施設・事業所名	マリニシップさくら
---------	-----------

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
マリニシップさくら	10名	508名	84名	28%
	名	名	名	%
	名	名	名	%
	名	名	名	%

事業名 マリニシップさくら

利用者の年齢構成()

※2020年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性				1		2			3
男性									
計				1		2			3

障がい支援区分()

※2020年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性			1	1	1				3
男性									
計			1	1	1				3

□職員の状況

※2020年3月31日現在

職員	施設長	サピ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実員	1								1
常勤換	0.1								1

GH 支援センターにじの事業計画案をもってマリニシップさくらの事業計画案とし、利用者支援はGH 支援センターにじスタッフが実施する。

地域生活支援事業（福祉ホーム・マリニシップさくら）は令和元年9月末をもって終了。

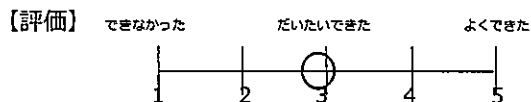
建物はグループホーム支援センターにじのグループホームまりんとして運営。

施設・事業所名 小樽市さくら学園

2019 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①療育支援（児童発達支援）の機能を強化充実させる

- 1 「障害児」ではなく、一人の子ども（人間）としての存在であるということを基本に、一人一人の子どもがいる場所（家庭・保育所その他の地域）を中心に、その状況にあった質の高い支援の提供に努める。
- 2 一人一人の子どもが見通しを持って意欲的・自立的に期待感を持って「遊び」や「活動」や「生活」に取り組む療育とそれをサポートする構造化（物理的構造化・視覚的構造化）をベースに、個々の特性や個性に応じた柔軟な支援を行う。



障がいや発達に課題のある子どもの不安や混乱など児童の心理の理解に努め、一人一人を尊重した丁寧な関わりを基本に、日常的な保護者との情報交換・相談等を通じて保護者の思いの理解に努めてきた。また、言葉だけでは理解の難しい子どもたちには絵カードや写真、次に何をすることがわかりやすいスケジュールの提示など見て分かる工夫・視覚的な手がかりを多く取り入れ、個々の力に応じて伝わりやすい工夫などを行ってきた。

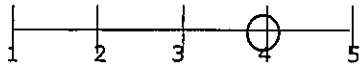
また、ケース会議や研修を通じて児童への理解を深めると共に、親の会等を通じ障がい当事者や家族の気持ちに共感できる職員養成に努めてきた。

療育支援の機能の充実という点では職員個々の努力も含めよくできたと考えているが、新年度早々の4月8日に、児童がトランポリンの下に入り込んでしまい頭部を打撲し亀裂骨折する事故があった。幸い日常生活に支障なく自然治癒する怪我ではあったが、個々の特性をふまえた上で安全に児童の支援に当たることが大前提であり、骨折という大きな事故を防げなかったことを猛省し、高い評価はできなかった。

重点推進事項の②療育支援及の充実のために職員の資質の向上を図る

- 1 児童発達支援センターの機能として求められる「障がい種別」を問わず、地域に暮らす様々な障がいや困り感のある子どもとその家族に適切な支援が提供できるよう、多様な障がいについての学習・研鑽を重ね、療育及び支援技術の向上に努める。
- 2 障害当事者や家族の心理等、学習や実際の支援、親の会などを通じて学び、子どもや家族の気持ちに共感できる支援者の育成を図る。
- 3 障害児とその家族を思いやり大切にするように、職員同士も互いが尊敬し、高め会える人間関係と職場環境を整備していく

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた

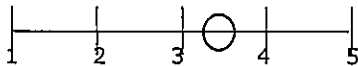


- 1 知的障がい・発達障害のお子さんがに加え、重度の身体障害のある児童も積極的に受け入れ、多様な障害のある児童への支援力の向上に努めた。事業所内の学習会や、法人内自閉症研究会、外部研修、交換研修等に職員を派遣し学習を重ねている。研修等には意欲的に取り組んでおり、今後も継続していく。
- 2 障がいや発達に課題のある子どもの不安や混乱など児童の心理の理解に努め、一人一人を尊重した丁寧な関わりを基本に、日常的な保護者との情報交換・相談等を通じて保護者の思いの理解に努めている。ケース会議や研修、親の回答を通じ障がい当事者や家族の気持ちに共感できる職員養成に努めている。
- 3 年齢、経験年数と幅の広い職員構成であるため、互いに尊重し合い、又忌憚なく意見の出し合える環境作りに努めている。

重点推進事項の③地域支援機能の強化

- 1 地域の中核的な役割を期待されている児童発達支援センターとしての機能を向上させるため、障害児相談支援事業・保育所等訪問支援事業の充実を図る。
- 2 小樽市子ども発達支援センターとの連携強化と役割分担などの検討や、小樽市障がい児・者支援協議会（子ども支援部会・幹事会）への参加を通じて、小樽市の児童発達支援のネットワークを強化する一翼を担う。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



- 1 障がい児相談支援事業では、利用児童・保護者の家庭訪問等に加え、モニタリングやサービス担当者会議等の丁寧な実施等を通じて関係機関との連携を強化し、市内の多問題家庭等の相談や支援も多くなっている。
- 2 小樽市障害児者支援協議会の子ども支援部会・幹事会への参加を通じ直接支援に当たる関係機関・事業所とのネットワークの強化に努めている。また、小樽市内の障害児・者福祉行政の中で子ども発達支援センターとともに、中核施設として果たすべき役割が増えており、期待に応えるべく支援機能の強化に努めている。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
小樽市さくら学園	20名	4257名	355名	89.8%

事業名 障害児通所支援

利用者の年齢構成(2～6才)

※2020年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	7								7
男性	18								18
計	25								25

事業名 保育所等訪問支援

利用者の年齢構成(3～6)

※2020年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	4								4
男性	2								2
計	6								6

事業名 障害児相談支援

利用者の年齢構成(2～18)

※2020年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	18								
男性	43								
計	61								

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する 苦情解決の状況	
日常的な利用者からの 意見・要望等の聴取の 方法等	面談、連絡ノート、電話等による日常的な連絡等の中で保護者の思いを把握するよう努めている。この他に毎月1回の親の会(学び合いの場)・役員会でも学園運営等に関する意見要望等の把握に努めている。また、保護者アンケート調査の実施を通じて利用満足度や学園運営への意見等の把握に努め、回答内容も保護者に報告している。
日常的な利用者からの 意見・要望等の概要	運動会等の行事でビデオ等がとれない家庭(一人で来る保護者)のために学園でビデオ撮影をして欲しいとの要望があり、運動会・クリスマス会をビデオカメラで撮影、親の会と協力して希望のある家庭に提供した。

□職員の状態

※2020年3月31日現在

職員	施設長	児発管	保育士	児指導員	相談員	訪問支援	保育補助	事務員	その他
実員	1	1	6	1	1	2	1	1	4
常勤換	1.2	1	5.4	1	1	1.2	0.7	1	2.8

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	8回	32人	(社福)後志報恩会 新任研修 (社福)後志報恩会 3年目研修 (社福)後志報恩会 法人全体研修 (社福)後志報恩会 実践報告会 (社福)後志報恩会 新任フォローアップ研修 AED 他
外部研修	16回	21人	全道施設長セミナー ひまわり整肢園視察研修 相談援助技術専門研修 言語障がい児関係職員研修 小樽市障害児早期療育セミナー つくしんぼ学級派遣研修 障害児保育担当保育士研修 発達支援学習会 他

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 5月～6月予定	【評価】 1回目のコミュニケーション面談を予定していたが実施できなかった。
実施月日 10月～12月	【評価】 仕事に対する意欲や前向きな考えが多く聞かれた。将来についての相談も1件あった。 予定していた2回の実施が1回となってしまい、改めてしっかりと計画を立て、コミュニケーション面談が実施できる体制を整えることが必要。

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月2回	<p>【評価】</p> <p>月2回を基本として、各クラス・各事業の状況・課題等確認、行事等の確認・各種会議等を行っている。</p> <p>特別な事情がない限りケース会議も行い、利用児童の支援について学園全体で情報を共有し、より適切な支援ができるよう努力している。また、職員の超過勤務の負担を減らすため、各クラスの報告は書面で行うなど会議時間の短縮にも務めている。</p>
虐待防止委員会	毎月1回	<p>【評価】</p> <p>毎月後半に職員会議のリスクマネジメント会議の中で実施している。年度初めに人権侵害ゼロの誓いの読み合わせから始まり、虐待防止・安心と笑顔の支援の学習や、日常の支援の中で不適切な支援がないかの確認を行っている。</p>
虐待防止セルフチェック	年間1回	<p>【評価】</p> <p>児童施設では内容にそぐわない部分もあるが、集計結果では不適切な支援等は確認されていない。</p>
リスクマネジメント委員会	毎月1回	<p>【評価】</p> <p>毎月後半に職員会議の中で実施している。ヒヤリハットの報告、施設内の危険な箇所がないかの確認、その他学園での安全管理の意識の徹底をはかるよう会議の中で確認している。</p>
管理職員会議 (責任者会議)	毎月2回	<p>【評価】</p> <p>職員会議を行う前に実施している。職員会議にはかかる大きな課題等について協議検討し、全体会議で全職員に周知、あるいは検討している。</p> <p>その他、重要な案件は責任者会議で協議検討し方向性を定めている。</p>

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要
該当無し	

施設・事業所名 小樽地域障がい者相談支援センターさぼーとひろば

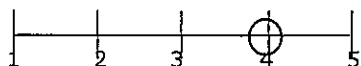
2019 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①

○支援姿勢

- 相談者の背後にある人生（個人史）を受け止め、尊重し、未来志向の支援をさせていただき姿勢でご支援致します。
 - ・相談者があるがままに受容共感し、丁寧なアセスメントを通して将来に希望が感じられる取り組みの提案に努めます。
 - ・相談者を始めご家族や各種サービス提供機関等と共に未来に希望、展望が感じられる支援を展開します。
- 主たる役割、従たる役割を各種機関と共有して相談支援事業所の専門性を活かして個別の支援を展開します。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



H30 年度と変わりなく取り組んでいる。

相談者への向き合い方については、相談の主訴を複数人で捉えるように努めている。

気になるケースにおいては支援の方針など毎朝開催される会議で確認している。ケース対応の中で気づいたことを打合せや会議場面を活用しながら検証するように努めている。

重点推進事項の②

○支援スキルの向上

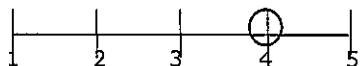
■相談支援技術の向上と相談支援機能の充実

委託相談支援事業所の多様な相談ニーズに対応すべく、地域の各種機関と連携して研鑽し個別の支援に活かしていく。

■協働、協調性を発揮して「チームでの支援」を展開

- ・相談支援専門員個々の経験と実績をチーム力及び個々の支援力向上に活かしていく。
- ・毎日の打合せ・月例会議「良い支援」「考えさせられる支援」等々を通して意見交流を図る。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



外部機関主催による研修参加のみならず、支援協議会福祉井戸端部会の研修企画の中核的な役割を果たし一般市民への理解啓発から専門職の連携機会を創出する地域の動向を捉えた研修を企画し地域の福祉力向上に努める事ができた。

相談支援専門員一人ひとりが相談者に向き合いながら進める業務特性上、会議でのケース事例を検討する機会やケース対応の客観的な意見を受けられるように意見交換の機会を設定するなど努めてきており、少しずつ方向性を確認しながらケース対応に活かされるようになってきている。

重点推進事項の③

○地域全体で支える体制を充実強化

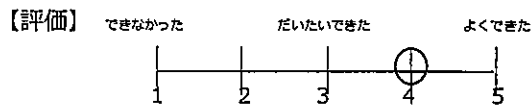
■効果的な相談支援を図るために関係機関との協働・連携

小樽市相談支援体制を一つの大きなチームとして、相互理解の上で連携・協働を実施します。また専門機関との連携を通して地域の福祉ネットワークづくりに取り組みます。

■地域課題への対応

個別的な支援を通して地域的な課題を抽出し、各相談支援事業所、サービス提供事業所と必要な連絡・調整を行い、地域障がい児者支援協議会等を通して地域に発信し、連帯感を持ちながらも公正中立な立場と当事者の立場を尊重して課題解決への糸口を見つけ対応していく。

- ・小樽市支援協議会
- ・地域づくりコーディネーターの役割として後志全域において地域の支援体制を構築



支援協議会の福祉井戸端部会を他の事業所と共同で担当し支援機関のみならず市民向けにも啓発的な企画を実施することができた。

要医療ケア児支援コーディネーター研修を経て小樽市における要医療ケア児支援協議会の構成員となり要医療ケア児の地域生活（在宅生活）の実現時より社会参加のみならず教育機会の保障など山積する課題に着手する機会を得ている。

小樽市助める地域生活拠点整備事業の創設協議会の構成員として緊急時対策や緊急時を回避するための日常的な支援体制の構築の検討を通して地域全体が連携強化が図れるよう貢献する機会を得ている。

地域づくりコーディネーターの役割として

再委託であり小樽担当であったが8市町村を訪問し地域の課題を捉え、協議会の活性化、地域拠点整備、子供の支援、教育との連携による切れ目のない支援、要医療ケアを要する支援体制に取り組んだ。

施設・事業所の利用状況

事業名	登録者数	年間 延利用者数	月平均利用実員	1 職員あたり月平均
特定相談	371 名	3769 名	125 名	20.8 名
障がい児相談	41 名	613 名	11 名	1.8 名
一般相談（地域移行支援）	0 名	0 名	0 名	0 名
一般相談（地域定着支援）	0 名	0 名	0 名	0 名
その他の相談（うち、児童）	69 (15) 名	55 (0) 名	2.5 (0) 名	0.4 名

事業名 特定相談支援事業

利用者の年齢構成()

※2020年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	0	29	25	34	30	13	1	1	133
男性	0	43	47	70	59	17	2	0	238
計	0	72	72	104	89	30	3	1	371

事業名 障害児相談支援事業

利用者の年齢構成()

※2020年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	7	非該当							7
男性	34	非該当							34
計	41	非該当							41

事業名 一般相談支援（地域移行支援）利用者の年齢構成()

※2020年3月31日現在

・実利用なし

事業名 一般相談支援（地域定着支援）利用者の年齢構成()

※2020年3月31日現在

・実利用なし

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する 苦情解決の状況	【評価】相談支援会議（さぼ一と会議）で実施している。 HIROBA 全体会議での報告もされている。
日常的な利用者からの意見・要望等 の聴取の方法等	【評価】チェック項目は相談支援職に沿った見直しをして活用する予定でしたが 実現できなかった。
日常的な利用者からの意見・要望等 の概要	【評価】相談支援会議（さぼ一と会議）で実施している。 HIROBA 全体会議での報告もされている。

□職員の状況

※2020年3月31日現在

職員	センター長	管理者 兼 相談支援専門員	主任相談支援 専門員	相談支援専門員	その他
実員	0	1	0	5	0
常勤換	0.0	1.0	0	5.0	0

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	21回	延べ108人	HIROBA 全体研修 11回 就業・生活支援Cひろばスタッフと講師を交互に担当する研修機会 さぼーとひろば会議 11回 法人合同幹部職員研修
外部研修	23回	26人	全道知的障がい者福祉施設協会セミナー 医療ケア児等コーディネーター養成研修 全国相談支援事業連絡協議会コーディネーター研修会 第56回社会福祉セミナー 地域移行エリア別研修 2019年度サービス管理責任者研修（講師出席） 高次脳機能障害支援者ネットワーク研修会 特別支援教育と障害児福祉のセミナー ひきこもりセミナー② 第1回小樽市地域包括支援センター意見交換会 令和元年度相談支援・就業支援セミナー 北海道知的障害者福祉施設協会加齢化委員会研修 令和元年度難病研修会 令和元年度相談支援専門員S管理責任者等フォローアップ研修 北海道ソーシャルワーカー協会ひきこもりセミナー③ 令和元年度「高度な医療的ケア等に対応した校内支援体制充実」成果報告会

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 1月20日 ～2月7日	【評価】 スタッフ一人ひとりの個性が反映し、面談する側としては業務以外の場面で個性を把握できる機会となっている。一方スタッフ側の様子から伝わって来るのは、差し障りなく面談をやり過ごす傾向も感じられ面談する側の質問が多くなり、業務と密接した内容の面談となってしまう。
------------------------	---

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月2回	【評価】 ①HIROBA 全体会議（月例開催） 就・生Cひろばスタッフと合同の会議で各事業の報告とテーマを定めた所内研修が行われている。（講師は輪番制で各スタッフが担当） ②さぼーとひろば会議（月例開催） 相談支援事業の実施状況の確認からケース対応状況、新規受付状況などから支援の方向性を確認していく。
--------	------	---

虐待防止委員会	毎月1回	【評価】 さぼーとひろば会議で処内外に関する虐待（疑い含む）に関する情報（危惧されるを含む）を共有。
虐待防止セルフチェック	年間0回	【評価】 相談支援職にあったチェック項目の整理（アレンジ）が進められず未実施
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】 さぼーとひろば会議で処内外での活動から得られる情報を元に振り返っている。ケース情報を通して相談支援事業所、相談職としての役割の検証を重ねている。
管理職員会議	毎月1回	【評価】 HIROBA 運営会議として実施。 管理者（統括）、科長（就・生）、係長（相談）が事業ごとの会議が終了したところで実施し、協議内容などは直後に開催される HIROBA 会議（全体会議）にも反映するようにしている。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要
パソコン	リース期間の延長を重ねている PC が 3 台あり入れ替えによる新規リース契約を検討

施設・事業所名	小樽後志地域障がい者就業・生活支援センターひろば
---------	--------------------------

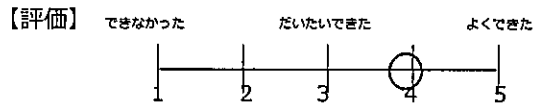
2019 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①

○支援姿勢

【考え方】 職業・生活相談の背後にある人生（個人史）を受け止め、尊重し、未来志向の応援(支援)をさせていただく姿勢でご支援致します。

【実 践】 相談者があるがままに受容、共感し、丁寧なアセスメントを通して希望に向けた取り組みを提案し、共に目標達成を目指します。



多様な特性を持つ方々の就業生活支援を進めるにあたって支援開始当初のみならず支援を動かしながら経歴を確かめ共感姿勢を示し、また次なる可能性を示しながら変化する希望から目指すべく方向性を探り実際の支援を積み重ねられるように努めている。

明確に目標を設定することや変換する目標へのマネジメントに力を入れていく必要があります。

重点推進事項の②

○支援スキルの向上

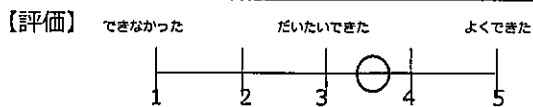
【考え方】 就業支援事業に期待されている精神障害者手帳所持者や発達障害診断をはじめ難病、高次脳機能障害の方々への「働きたい」「働き続けたい」という願いを応援するために専門性が発揮されている支援技法等を積極的に学び、支援に活かして参ります。

【実 践】 個の支援力から地域の支援力の向上へ

- ・ ツールやシステムを活用したアセスメントを主観・客観的に評価し支援に役立てていく。
インテーク時のアセスメント・直 B アセスメント・定着アセスメント・環境アセスメント
- ・ 多面的な視点をもった個別支援を作成し人生設計に反映できるよう努める。
- ・ 地域の支援機関と共通場面で脂質向上を図る企画を創出する

■アセスメント

- ・ 職業準備期の支援 能力評価 模擬的経験から実践的経験
- ・ 求職活動機の支援 模擬的経験から実践的経験 環境分析とマッチング
- ・ 就業導入期の支援 社会人としての成長促進の視点 理解促進の視点（環境）
- ・ 就業定着期の支援 社会人としての成長促進の視点 理解促進の視点（環境） キャリアアップ



満遍なくスタッフ全員が必要なスキル習得に努力している。

アセスメントにおいても相談者の主観に偏るアセスメント情報に客観的な情報を加味した視点で行うことにより支援経過のチェックと評価、再アセスメントの際にバランス感覚を持った対応に近づけることができつつある。

一方、課題として前述のようなバランス感覚を帯びた実践に伴い個別支援計画の作成件数が極めて少ないのが残念であり、次年度のテーマとしていくべきと考える。

学びを実務に反映できるようなマネジメント他姿勢が必要。

重点推進事項の③

○地域全体で支える体制を充実強化

■異業種連携

・資源（機能）開拓、開発

■職場実習の促進及び職場定着支援の充実

・自信と安心感を得られる模擬的職業経験の積み重ね緊急事態

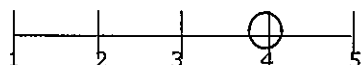
・職業とともに歩む人生設計

■生活困窮自立支援事業との効果的な連携

・障がい者の就業支援のノウハウを有効活用した連携支援

・そのために相互の事業に協力連携を通して関係性を発展させていく

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



当センターの事業運営上の連携に留まらず地域の支援機関も同等に連携でき地域特性に応じた支援体制の充実と強化を目指した働きかけが後志管内の各支援協議会を通じて取り組むことができている。様々な事情により地域の支援力には変化が生じるが、支援ニーズに応える目的での連携の充実強化は安定的に行われるよう心掛けて各地域に働きかける等広域をカバーするセンターの役割として展開している。

職場実習においては目的を明確にして依頼すると実現できるが人材不足で余裕がない現在は雇用の見通しがある実習に限定的である。

生活困窮事業（小樽/後志）2箇所との連携は図られており、小樽では職業準備段階のケースを困窮事業＝就労移行支援事業＝ナカポツ事業で互の事業特性を生かしたフローチャートを作成した支援実績を上げている。後志については各地域での就業支援体制の充実強化について共に取り組んでいくパートナーとして連携している。

施設・事業所の利用状況

※2020年3月31日現在

障害名	登録者数	うち新規登録者数	相談支援件数	一人平均件数
身体障害者手帳所持者	35名	7名	132件	3.77件
知的 療育手帳所持者	167名	27名	2772件	16.59件
精神保健手帳所持者	133名	25名	2167件	16.29件
発達障害（診断）	22名	3名	253件	11.5件
高次脳機能障害（診断）	3名	1名	10件	2件
難病（診断）	5名	1名	63件	9件
その他	39名	5名	241件	6.17件
小計	404名	39名	5635件	13.94件

相談者の障害別/目的別 登録状況（人）

※2020年3月31日現在

	身体	知的	精神	発達	高次脳	難病	その他	計
在職者	15	95	62	10	1	3	18	204
求職者	16	58	70	9	2	1	21	177
その他	4	14	1	3	0	1	0	23
	35	167	133	22	3	5	39	404

相談者の障害別 相談状況 5635（件）

※2020年3月31日現在

件	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
身体	17	5	5	6	3	6	6	4	23	24	22	11
知的	215	228	199	205	210	194	242	233	266	278	269	233
精神	210	169	183	197	162	174	179	150	199	180	152	212
発達			79			43			63			68
高次脳			0			11			0			0
難病			21			25			13			4
その他			60			83			73			25
小計		1390			1319			1451			1478	

就職者の状況（人）

※2020年3月31日現在

	小樽	北後志	岩手	羊蹄	南後志	圏域外			計
地域別	21	3	0	10	1	0			35
	身体	知的	精神	発達	高次脳	難病	その他		
障害別	1	18	14	1	1	0	0		35
	製造	事務	清掃	医療介護	販売/サービス	洗濯	一次産業	その他	建設
業種別	11	4	5	3	5	2	1	4	0

事業主（事業所）相談への対応状況（件）

※2020年3月31日現在

来所	電話等	職場訪問	その他	計	
6	461	594	3	1064	
雇い入れ	職場適応	生活	雇用制度	その他	計
575	394	31	64	0	1064

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する 苦情解決の状況	【評価】 相談支援会議（ひろば会議）で実施している。 HIROBA 全体会議での報告もされている。
日常的な利用者からの 意見・要望等の聴取の 方法等	【評価】 チェック項目は相談支援職に沿った見直しをして活用する予定でしたが実現できなかった。
日常的な利用者からの 意見・要望等の概要	【評価】 相談支援会議（ひろば会議）で実施している。 HIROBA 全体会議での報告もされている。

□職員の状況

※2020年3月31日現在

職員	施設長	主任就業 支援担当者	就業支援 担当者	定着就業 支援担当者	生活支援 担当者	計
実員	1 (1)	1	1	2	2	7名 (1)

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	5回	28人	<p>■HIROBA 所内研修</p> <p>5月講師金子/8月講師中村科長/11月講師斎藤係長</p> <p>■法人全体研修</p> <p>法人職員研修</p> <p>法人幹部職員研修</p>
外部研修	33回	54人	<p>適応支援カリキュラム体験会（北海道職業センター）</p> <p>ナビゲーションブックの作成とその活用（北海道職業センター）</p> <p>安全運転管理者講習</p> <p>応用行動分析（ABA）からの自閉症支援</p> <p>特別支援学校就労支援セミナー（北海道労働局）</p> <p>全国就業支援ネットワーク定例研究会（全国就業支援 NW）</p> <p>相談支援従事者初任者研修（前期/後期）</p> <p>羊蹄山麓子ども・就労コラボ研修</p> <p>全道就業・生活支援センター職員研修</p> <p>同友会いきいきFしごとプラス例会</p> <p>リタリコ事例発表研修</p> <p>宏栄社アセスメント研修</p> <p>ジョブコーチ基礎セミナー</p> <p>サービス管理責任者更新研修</p> <p>高次脳機能障害支援者 NW 研修会（札幌高次脳機能障害支援 NW）</p> <p>特別支援教育と障害児福祉のセミナー（北海道教育委員会・北海道保健福祉部）</p> <p>就労支援セミナー（北海道職業センター）</p> <p>社会福祉士実習指導者講習（北海道社会福祉士会）</p> <p>小樽市保健所子供の引きこもりを考えるセミナー</p> <p>就労フォーラム NIPPON（日本財団）</p>

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日	【評価】
1月20日 ～ 2月7日	ほとんどのスタッフから意欲的な発言が多く貪欲な姿勢を感じています。

0.口職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	<p>【評価】</p> <p>HIROBA 会議（さぼーとひろば合同会議）毎月 →複数事業を一括した会議となっており各事業の報告会になってしまい協議の機会へと発展しにくい状況</p> <p>ひろば会議（就業生活支援会議）毎月</p> <p>職場定着支援会議（定着支援担当者会議）毎月</p>
虐待防止委員会	毎月1回	<p>【評価】</p> <p>ひろば会議で所内外に関する虐待（疑い含む）に関する情報（危惧されるを含む）を共有。</p>
虐待防止セルフチェック	年間0回	<p>【評価】</p> <p>就業・生活支援担当者にあったチェック項目の整理（アレンジ）が進められず未実施</p>
リスクマネジメント委員会	毎月1回	<p>【評価】</p> <p>ひろば会議で所内外での活動から得られる情報を元に振り返っている。ケース情報を通して相談支援事業所、相談職としての役割の検証を重ねている。</p>
管理職員会議	毎月1回	<p>【評価】</p> <p>HIROBA 運営会議</p> <p>所長・科長・係長による運営会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業ごとの課題確認 ・スタッフ向け伝達事項の確認 ・法人各種委員会の情報集約
地域連携会議	68会議 延べ133 人出席	<p>【評価】</p> <p>自立支援協議会（全体会/就労支援部会）</p> <p>中小企業位家同友会（いきいきフォーラムしごとプラス役員会）</p> <p>消費者被害防止ネットワーク会議</p> <p>施設協会相談支援部会役員会</p> <p>しあわせネットワーク委員会</p> <p>発達障害者雇用支援連絡協議会</p> <p>後志教育局特別支援教育連携協議会</p> <p>後志教育局専門家チーム及び巡回相談員会議</p> <p>全道就業・生活支援センター連絡会議</p> <p>就業・生活支援センター北海道・東北 B 経験交流会議</p> <p>北海道就業・就労部会連絡協議会</p> <p>小樽市障がい者職親会事務局会議</p>

		<p>主催会議</p> <p>後志地区就労支援経験交流会議 (@7-7.しりべし)</p> <p>後志圏域就業連絡会議</p> <p>小樽・北後志地区ジョブフェス</p> <p>面接練習会</p>
--	--	--

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要